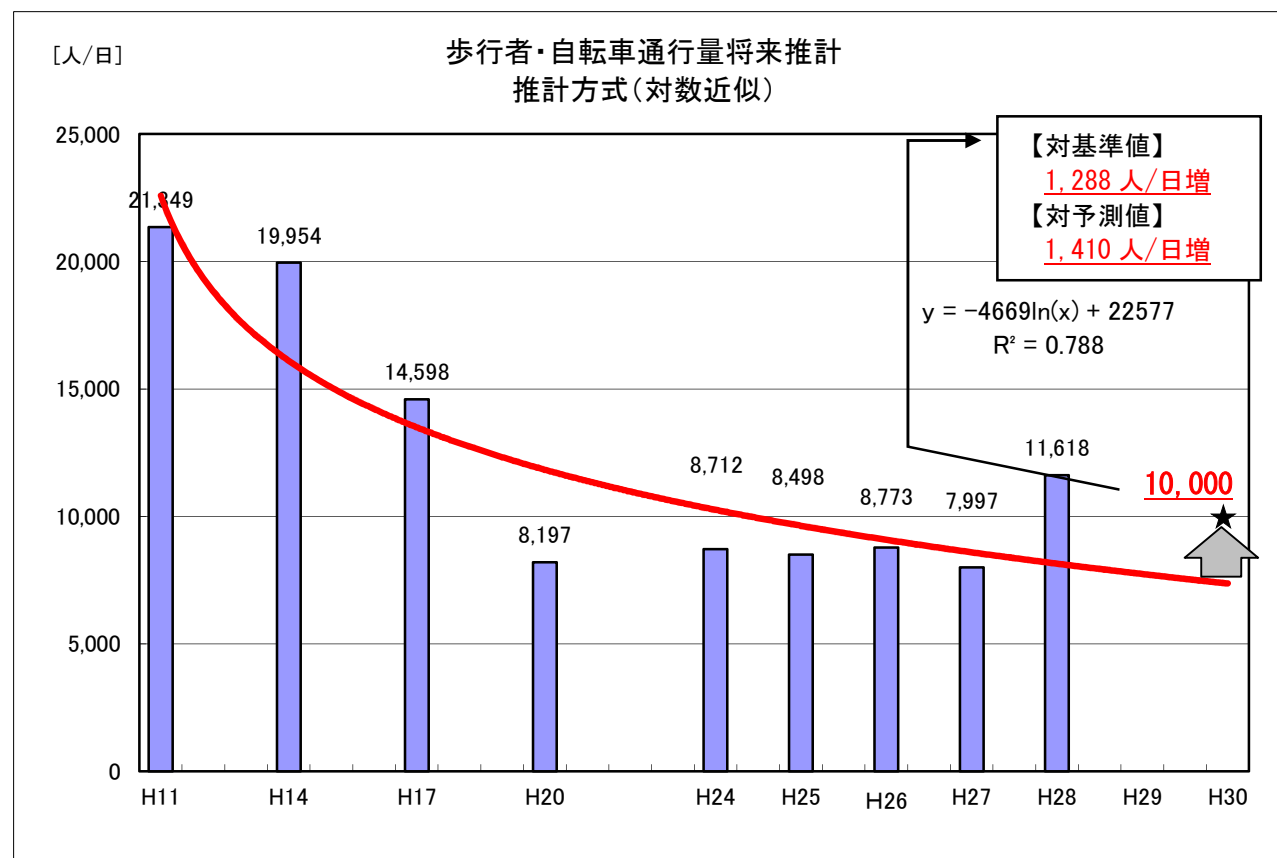


津山市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表（傍線赤文字部分は変更箇所）

変 更 後	変 更 前
○基本計画の名称：津山市中心市街地活性化基本計画 ○作成主体：岡山県津山市 ○計画期間：<u>平成 2 5 年 4 月 ～ 平成 3 1 年 3 月</u> 1 ～ 2 略 3. 中心市街地の活性化の目標 [1] 略 [2] 計画期間 計画期間は、事業の実施効果が表れると考えられる<u>平成 31 年 3 月</u>までの<u>6 年間</u>とします。 [3] 数値目標 (1) 略 (2) 評価指標に基づく数値目標の設定 「評価指標① 歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均）」の数値目標の達成に向けて 略 ◆数値目標設定の考え方◆ 歩行者・自転車通行量の数値目標については、これまでに中心市街地において経年的にデータを計測している 9 地点<u>と城東地区の 1 地点を加えた 10 地点</u>における平日・休日の通行量の（加重）平均値とします。 中心市街地の歩行者・自転車通行量は、平成 11 年度から 20 年度にかけて急激に減少しましたが、平成 24 年度においては若干持ち直しています。これは、平日の歩行者・自転車通行量が若干持ち直したことが原因ですが、それでも、平成 11 年度の水準の半分以下となっており、総体的には年々減少傾向にあります。 そのため、数値目標の設定については、直近の実績である平成 24 年度数値（8,712 人/日）を基準とし、<u>平成 30 年度</u>の歩行者・自転車通行量を、人が集い賑わいを創出する事業の実施によって、基準値を<u>約 15% 上回る 10,000 人/日</u>とすることを目指します。 ◆<u>平成 30 年度</u>の予測値の考え方◆ 平成 19 年度には中心市街地の東方約 2.5km の位置に県北部最大のショッピングセンター（イオン津山）が整備されるなど、平成 17 年度以降、津山市内及びその近隣において大規模小売店舗の開店が相次ぎ、中心市街地の歩行者・自転車通行量は急激に減少しました。 近年では大型小売店舗の郊外出店も一段落し、商店街の人通りも若干持ち直してはいるものの、依然として来街者の増加を感じられる状況とはいえません。そうした現状を踏まえ、平成 11 から 24 年度までのデータ<u>と、本計画策定後のフォローアップデータ（平成 25 から 28 年度）</u>を参考に歩行者・自転車通行量を想定すると（対数近似値を使用）、<u>平成 30 年度</u>の歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均）は <u>8,590 人/日</u>となります。	○基本計画の名称：津山市中心市街地活性化基本計画 ○作成主体：岡山県津山市 ○計画期間：<u>平成 2 5 年 4 月 ～ 平成 3 0 年 3 月</u> 1 ～ 2 略 3. 中心市街地の活性化の目標 [1] 略 [2] 計画期間 計画期間は、事業の実施効果が表れると考えられる<u>平成 30 年 3 月</u>までの<u>5 年間</u>とします。 [3] 数値目標 (1) 略 (2) 評価指標に基づく数値目標の設定 「評価指標① 歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均）」の数値目標の達成に向けて 略 ◆数値目標設定の考え方◆ 歩行者・自転車通行量の数値目標については、これまでに中心市街地において経年的にデータを計測している 9 地点における平日・休日の通行量の（加重）平均値とします。 中心市街地の歩行者・自転車通行量は、平成 11 年度から 20 年度にかけて急激に減少しましたが、平成 24 年度においては若干持ち直しています。これは、平日の歩行者・自転車通行量が若干持ち直したことが原因ですが、それでも、平成 11 年度の水準の半分以下となっており、総体的には年々減少傾向にあります。 そのため、数値目標の設定については、直近の実績である平成 24 年度数値（8,712 人/日）を基準とし、<u>平成 29 年度</u>の歩行者・自転車通行量を、人が集い賑わいを創出する事業の実施によって、基準値を<u>約 6% 上回る 9,200 人/日</u>とすることを目指します。 ◆<u>平成 29 年度</u>の予測値の考え方◆ 平成 19 年度には中心市街地の東方約 2.5km の位置に県北部最大のショッピングセンター（イオン津山）が整備されるなど、平成 17 年度以降、津山市内及びその近隣において大規模小売店舗の開店が相次ぎ、中心市街地の歩行者・自転車通行量は急激に減少しました。 近年では大型小売店舗の郊外出店も一段落し、商店街の人通りも若干持ち直してはいるものの、依然として来街者の増加を感じられる状況とはいえません。そうした現状を踏まえ、平成 11 から 24 年度までのデータを参考に歩行者・自転車通行量を想定すると（対数近似値を使用）、<u>平成 29 年度</u>の歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均）は <u>7,773 人/日</u>となります。



◆事業実施による効果の考え方◆

(1) サービス付き高齢者向け住宅等整備事業による通行量の増： 342人

暮らし・にぎわい再生事業を活用し、サービス付き高齢者向け住宅、多目的ホール、健康をテーマとしたヘルスカフェレストランを整備することにより、高齢化率が高い中心市街地に高齢者が安心して暮らせる空間をつくとともに、街なかの利便性の向上や賑わいを創出し、人の流れを生むものです。

【算出根拠】

①サービス付き高齢者向け住宅部分

- ・単身及び世帯向け住宅を 60 室整備する予定となっています（単身世帯用）。
→近隣の高齢者施設が 100%入居であるという実績に基づき、60 室全て入居すると想定します。
- ・入居者については、通院、買い物及び近隣の散歩などにより、1 日 1 回は外出し、1 地点 1 往復するものと想定し、以下のように算出します。

$$60 \text{ 人} \times 1 \text{ 地点} \times 2 \text{ 回} = 120 \text{ 人/日}$$

②多目的ホール部分

- ・近隣類似施設（「ふれあいサロン」内のサロン部分（津山市南新座：アリコベール・しんざ2F内））を基に算定

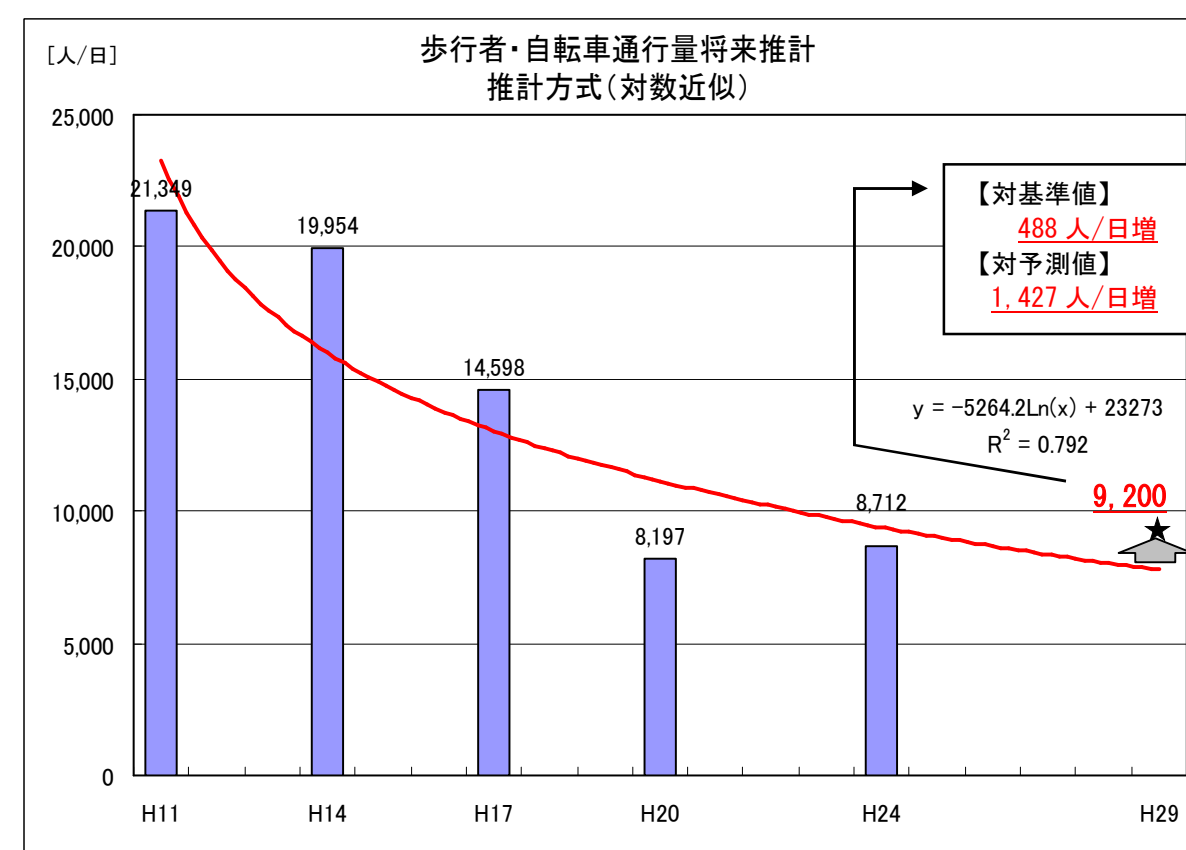
【ふれあいサロンのデータ】

平成 23 年度利用者数：15,320 人

施設面積：263.65 m²

よって、単位面積当たりの利用者数は、15,320 人 ÷ 263.65 m² = 58.1 人

- ・多目的ホール部分の面積は、103.2 m²（予定）のため、年間利用者数は、
58.1 人 × 103.2 m² = 5,996 人



◆事業実施による効果の考え方◆

(1) サービス付き高齢者向け住宅等整備事業による通行量の増： 342人

暮らし・にぎわい再生事業を活用し、サービス付き高齢者向け住宅、多目的ホール、健康をテーマとしたヘルスカフェレストランを整備することにより、高齢化率が高い中心市街地に高齢者が安心して暮らせる空間をつくとともに、街なかの利便性の向上や賑わいを創出し、人の流れを生むものです。

【算出根拠】

①サービス付き高齢者向け住宅部分

- ・単身及び世帯向け住宅を 60 室整備する予定となっています（単身世帯用）。
→近隣の高齢者施設が 100%入居であるという実績に基づき、60 室全て入居すると想定します。
- ・入居者については、通院、買い物及び近隣の散歩などにより、1 日 1 回は外出し、1 地点 1 往復するものと想定し、以下のように算出します。

$$60 \text{ 人} \times 1 \text{ 地点} \times 2 \text{ 回} = 120 \text{ 人/日}$$

②多目的ホール部分

- ・近隣類似施設（「ふれあいサロン」内のサロン部分（津山市南新座：アリコベール・しんざ2F内））を基に算定

【ふれあいサロンのデータ】

平成 23 年度利用者数：15,320 人

施設面積：263.65 m²

よって、単位面積当たりの利用者数は、15,320 人 ÷ 263.65 m² = 58.1 人

- ・多目的ホール部分の面積は、103.2 m²（予定）のため、年間利用者数は、
58.1 人 × 103.2 m² = 5,996 人

営業日数を 280 日とすると、1 日当たりの利用者数は、

$5,996 \text{ 人} \div 280 \text{ 日} \approx 21 \text{ 人}$

- ・同施設利用者が、調査地点を 1 地点 1 往復すると想定し、以下のように算出します。

$21 \text{ 人} \times 1 \text{ 地点} \times 2 \text{ 回} = 42 \text{ 人} / \text{日}$

③ヘルスカフェレストラン部分

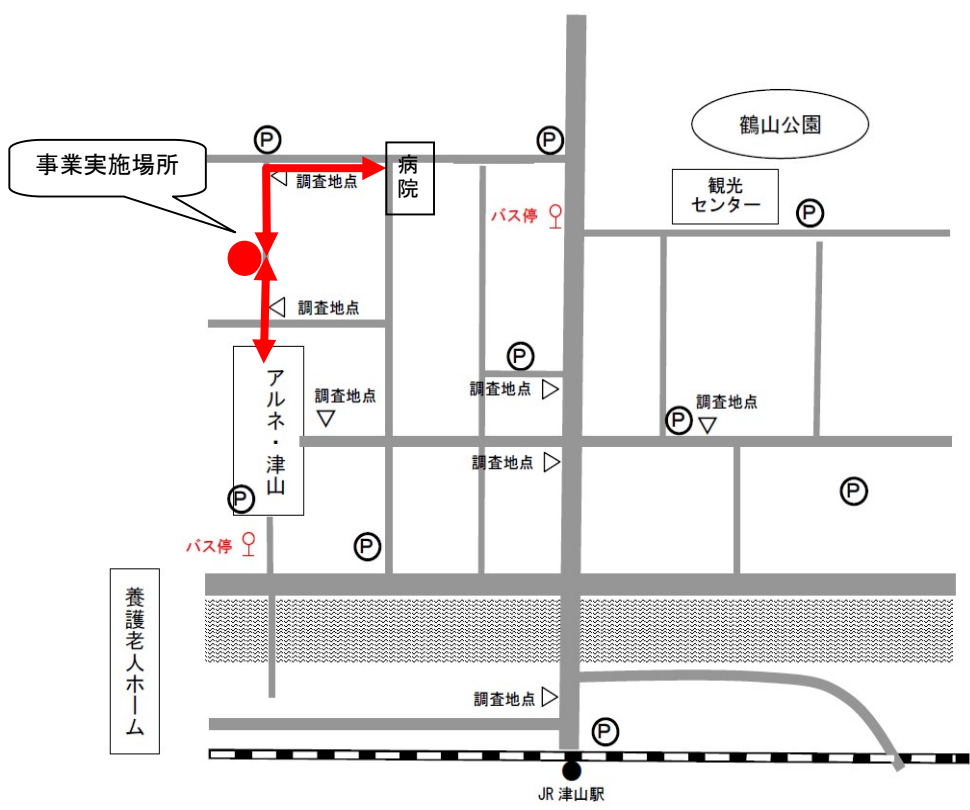
- ・施設内容は、40 席程度のスペースと高齢者向け等の料理教室を開催する厨房（10 人程度の教室を予定）を設置するものとなっています。

事業計画では、飲食については朝食、昼食で 2 回転（40 席×2 回転）、料理教室については、週 2 回程度開催予定（平日、土曜日）であるため、利用者が調査地点を少なくとも 1 地点 1 往復すると想定し、以下のとおり算出します。

$(40 \text{ 席} \times 2 \text{ 回転} \times 1 \text{ 地点} \times 2 \text{ 回}) + (10 \text{ 人} \times 2 \text{ 教室} / 2 \text{ (平均)} \times 1 \text{ 地点} \times 2 \text{ 回})$
 $= 180 \text{ 人} / \text{日}$

①+②+③= 342 人/日

【来街者の動線の想定】



(2) 屋台村整備事業による通行量の増加： 388 人

干し肉などの津山の食肉文化を活かした郷土料理や津山ホルモンうどんなどの B 級ご当地グルメ、桃やブドウなどの地元スイーツなどを屋台形式で提供。屋台店舗（3 店舗）、チャレンジショップ店舗（2 店舗）、スイーツ、カクテル提供店舗（各 1 店舗）及びイベントスペースの構成で、合計 100 席の店舗となっており、新たな市民の来街の機会を創出するとともに、行政や観光協会等とも連携し、観光ツアーに組み込むなど、観光客の増加による賑わいの創出を目指します。

【算出根拠】

事業主体が現在運営している店舗（概ね屋台店舗 1 店舗分の規模）の平成 23 年度決算データ等を基に算出

営業日数を 280 日とすると、1 日当たりの利用者数は、

$5,996 \text{ 人} \div 280 \text{ 日} \approx 21 \text{ 人}$

- ・同施設利用者が、調査地点を 1 地点 1 往復すると想定し、以下のように算出します。

$21 \text{ 人} \times 1 \text{ 地点} \times 2 \text{ 回} = 42 \text{ 人} / \text{日}$

③ヘルスカフェレストラン部分

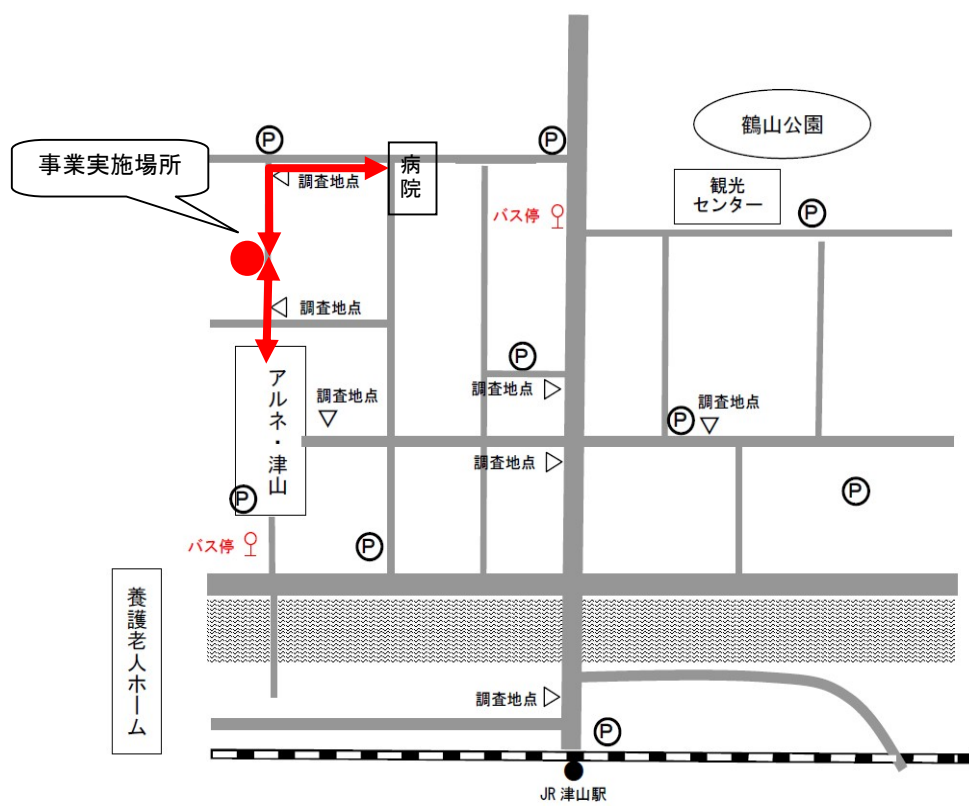
- ・施設内容は、40 席程度のスペースと高齢者向け等の料理教室を開催する厨房（10 人程度の教室を予定）を設置するものとなっています。

事業計画では、飲食については朝食、昼食で 2 回転（40 席×2 回転）、料理教室については、週 2 回程度開催予定（平日、土曜日）であるため、利用者が調査地点を少なくとも 1 地点 1 往復すると想定し、以下のとおり算出します。

$(40 \text{ 席} \times 2 \text{ 回転} \times 1 \text{ 地点} \times 2 \text{ 回}) + (10 \text{ 人} \times 2 \text{ 教室} / 2 \text{ (平均)} \times 1 \text{ 地点} \times 2 \text{ 回})$
 $= 180 \text{ 人} / \text{日}$

①+②+③= 342 人/日

【来街者の動線の想定】



(2) 屋台村整備事業による通行量の増加： 388 人

干し肉などの津山の食肉文化を活かした郷土料理や津山ホルモンうどんなどの B 級ご当地グルメ、桃やブドウなどの地元スイーツなどを屋台形式で提供。屋台店舗（3 店舗）、チャレンジショップ店舗（2 店舗）、スイーツ、カクテル提供店舗（各 1 店舗）及びイベントスペースの構成で、合計 100 席の店舗となっており、新たな市民の来街の機会を創出するとともに、行政や観光協会等とも連携し、観光ツアーに組み込むなど、観光客の増加による賑わいの創出を目指します。

【算出根拠】

事業主体が現在運営している店舗（概ね屋台店舗 1 店舗分の規模）の平成 23 年度決算データ等を基に算出

◆平成 23 年度決算データ

売上高 約 16,000 千円

平均客単価 約 2,500 円

週 6 日営業のため、1 日あたりの来客数は約 20 人

※ただし、当該店舗については、席数の関係上、入店を断るケース（機会ロス）が多くあると
のこと。

○既存店の来客数からの算出

チャレンジショップ店舗については、屋台店舗の 3/4 の面積で設計しているため、

$20 \text{ 人} \times 3/4 = 15 \text{ 人/日}$

スイーツ及びカクテル店舗は、それだけの目的での来店は想定できないためカウントしません。

よって、1 日あたりの来客数の合計は、

$20 \text{ 人} \times 3 \text{ 店舗} + 15 \text{ 人} \times 2 \text{ 店舗} = \underline{90 \text{ 人/日}}$

○既存店の平均客単価からの算出

一方、屋台村整備事業における各店舗からの家賃等収入の合計は、7 5 万円（家賃 61 万円、共益費 14 万円）と設定しています。

近隣飲食店の平均的データでは、売上：地代家賃＝10：1 となっているため、

全店舗売上は、610 万円/月と想定できます。

月 25 日営業で、平均客単価は、2,500 円と想定すると、

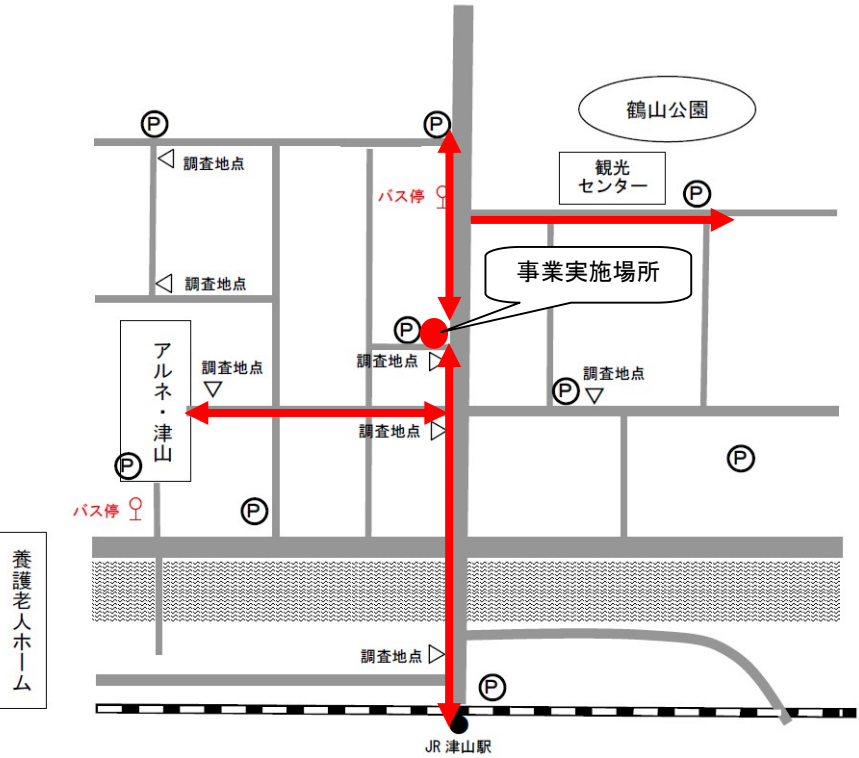
$6,100,000 \text{ 円} \div 25 \text{ 日} \div 2,500 \text{ 円} = \underline{97.6 \text{ 人/日}}$

以上のデータを踏まえ、既存店舗の実績ベースでの来客数（90 人/日）に対する機会ロスを考慮し、当該事業による 1 日あたりの来店数は、97 人/日と算出します。

また、歩行者動線については、①近隣駐車場からの動線、②駅からの動線、③ツアーバスからの動線、④徒歩及び自転車による動線の 4 つのパターンが想定されますが、いずれの場合もいずれかの調査地点を 2 地点 1 往復すると想定し、以下のように算出します。

$97 \text{ 人} \times 2 \text{ 地点} \times 2 \text{ 回} = \underline{388 \text{ 人}}$

【来街者の動線の想定】



◆平成 23 年度決算データ

売上高 約 16,000 千円

平均客単価 約 2,500 円

週 6 日営業のため、1 日あたりの来客数は約 20 人

※ただし、当該店舗については、席数の関係上、入店を断るケース（機会ロス）が多くあると
のこと。

○既存店の来客数からの算出

チャレンジショップ店舗については、屋台店舗の 3/4 の面積で設計しているため、

$20 \text{ 人} \times 3/4 = 15 \text{ 人/日}$

スイーツ及びカクテル店舗は、それだけの目的での来店は想定できないためカウントしません。

よって、1 日あたりの来客数の合計は、

$20 \text{ 人} \times 3 \text{ 店舗} + 15 \text{ 人} \times 2 \text{ 店舗} = \underline{90 \text{ 人/日}}$

○既存店の平均客単価からの算出

一方、屋台村整備事業における各店舗からの家賃等収入の合計は、7 5 万円（家賃 61 万円、共益費 14 万円）と設定しています。

近隣飲食店の平均的データでは、売上：地代家賃＝10：1 となっているため、

全店舗売上は、610 万円/月と想定できます。

月 25 日営業で、平均客単価は、2,500 円と想定すると、

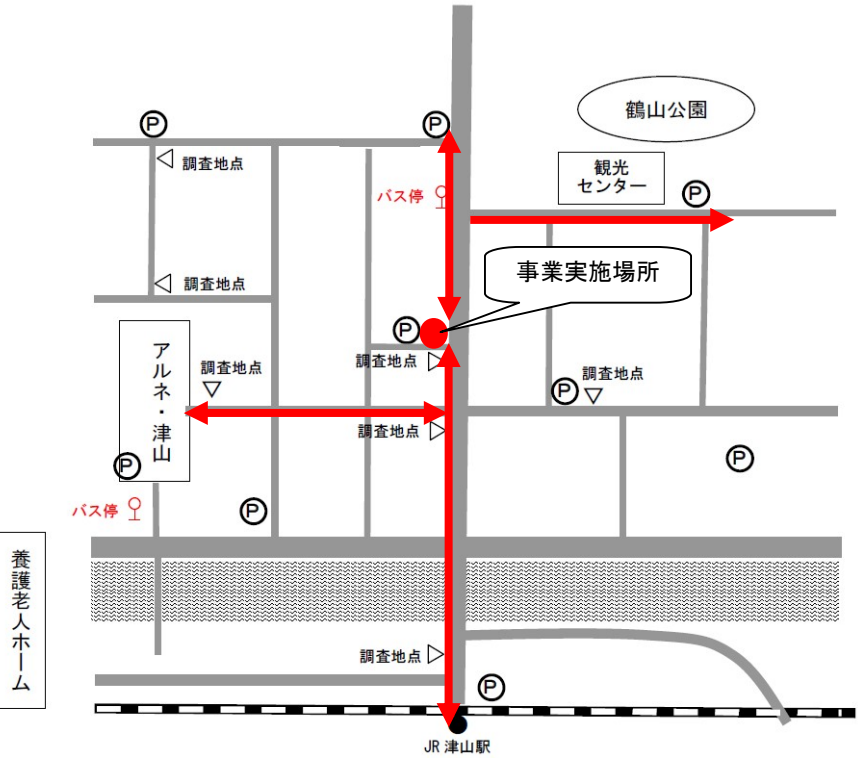
$6,100,000 \text{ 円} \div 25 \text{ 日} \div 2,500 \text{ 円} = \underline{97.6 \text{ 人/日}}$

以上のデータを踏まえ、既存店舗の実績ベースでの来客数（90 人/日）に対する機会ロスを考慮し、当該事業による 1 日あたりの来店数は、97 人/日と算出します。

また、歩行者動線については、①近隣駐車場からの動線、②駅からの動線、③ツアーバスからの動線、④徒歩及び自転車による動線の 4 つのパターンが想定されますが、いずれの場合もいずれかの調査地点を 2 地点 1 往復すると想定し、以下のように算出します。

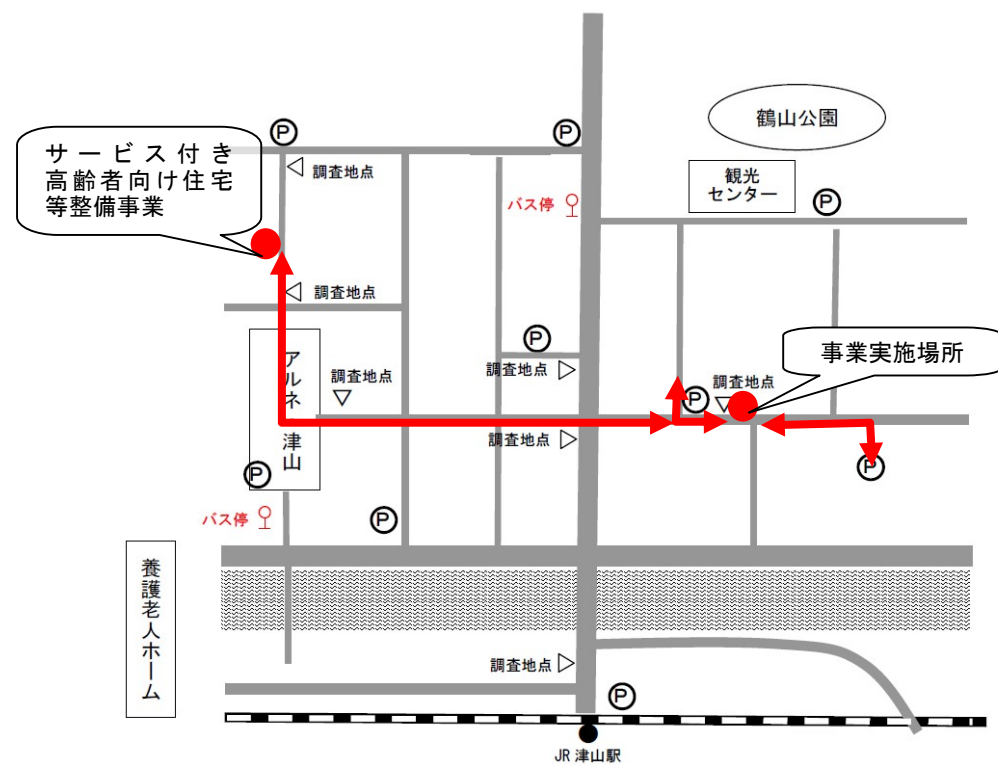
$97 \text{ 人} \times 2 \text{ 地点} \times 2 \text{ 回} = \underline{388 \text{ 人}}$

【来街者の動線の想定】



<u>(3) まちなか健康サポート事業による通行量の増： 328人</u> ダンス、ヨガ、トレーニング及び英会話を通じて、子どもの教育や高齢者、妊婦など様々な世代の健康増進をサポート。地元商店街も事業主体の構成メンバーとして参加し連携、また、「サービス付き高齢者向け住宅等整備事業」や「養護老人ホーム整備事業」とも連携した高齢者向け事業を実施し、街なかの新たな人の流れを生み、賑わいを創出します。 【算出根拠】 事業主体が現在運営している店舗（子どもを対象にしたダンス教室：会員200名）の実績を基に算出します。 ・1日当たりの平均来客数：33名 →200名の会員が1週あたり1レッスン受講、週6日営業 ・施設収容可能数=20名 →1週間の総レッスン数は16（1日当たり2.6レッスン） （33名÷2.6レッスン）／20名≒63%（施設の収容人数に対する利用率） ・当該事業での各施設収容可能数 ①ダンススペース：30名（→利用率換算で19名） ②トレーニングスペース：30名（→利用率換算で19名） ③ヨガスペース：30名（→利用率換算で19名） ④英会話教室：10名（→利用率換算で6名） ・事業計画では、1日当たりレッスン数は、概ね以下のとおりとなっています。 ①ダンススクール：4レッスン（HIPHOP、KIDS、高齢者） ②トレーニング：2レッスン ③ヨガスクール：2レッスン ④英会話教室：2レッスン よって、1日当たりの来客数は、 19名×4+19名×2+19名×2+6名×2=<u>164名／日</u>と想定されます。 同施設の駐車場については、近隣の月極め及び地元商店街の駐車場を活用する予定としています。 来客の動線については、基本的に自動車を利用するケースが多いと想定され、歩行者・自転車通行量との関係では、同施設の前にある調査地点を2回通過すると推計し、以下のように算出します。 164名×1地点×2回=<u>328人</u>	<u>(3) まちなか健康サポート事業による通行量の増： 328人</u> ダンス、ヨガ、トレーニング及び英会話を通じて、子どもの教育や高齢者、妊婦など様々な世代の健康増進をサポート。地元商店街も事業主体の構成メンバーとして参加し連携、また、「サービス付き高齢者向け住宅等整備事業」や「養護老人ホーム整備事業」とも連携した高齢者向け事業を実施し、街なかの新たな人の流れを生み、賑わいを創出します。 【算出根拠】 事業主体が現在運営している店舗（子どもを対象にしたダンス教室：会員200名）の実績を基に算出します。 ・1日当たりの平均来客数：33名 →200名の会員が1週あたり1レッスン受講、週6日営業 ・施設収容可能数=20名 →1週間の総レッスン数は16（1日当たり2.6レッスン） （33名÷2.6レッスン）／20名≒63%（施設の収容人数に対する利用率） ・当該事業での各施設収容可能数 ①ダンススペース：30名（→利用率換算で19名） ②トレーニングスペース：30名（→利用率換算で19名） ③ヨガスペース：30名（→利用率換算で19名） ④英会話教室：10名（→利用率換算で6名） ・事業計画では、1日当たりレッスン数は、概ね以下のとおりとなっています。 ①ダンススクール：4レッスン（HIPHOP、KIDS、高齢者） ②トレーニング：2レッスン ③ヨガスクール：2レッスン ④英会話教室：2レッスン よって、1日当たりの来客数は、 19名×4+19名×2+19名×2+6名×2=<u>164名／日</u>と想定されます。 同施設の駐車場については、近隣の月極め及び地元商店街の駐車場を活用する予定としています。 来客の動線については、基本的に自動車を利用するケースが多いと想定され、歩行者・自転車通行量との関係では、同施設の前にある調査地点を2回通過すると推計し、以下のように算出します。 164名×1地点×2回=<u>328人</u>
---	---

【来街者の動線の想定】



(4) まちなかシネマ実証実験事業による通行量の増： 64人

都市再生整備計画に基づき、ベルフォーレ津山において、新たな魅力を付加する形で、中心市街地での映画館運営の事業化の可能性を調査するものです。

あわせて、近隣商店街への波及効果を目的とした企画（商店街利用者への優待など）を実施し、街なかの新たな人の流れを生み、賑わいを創出します。

※「実証実験」としての事業実施期間は、平成27年度までであるが、その後も継続して事業を行う予定。

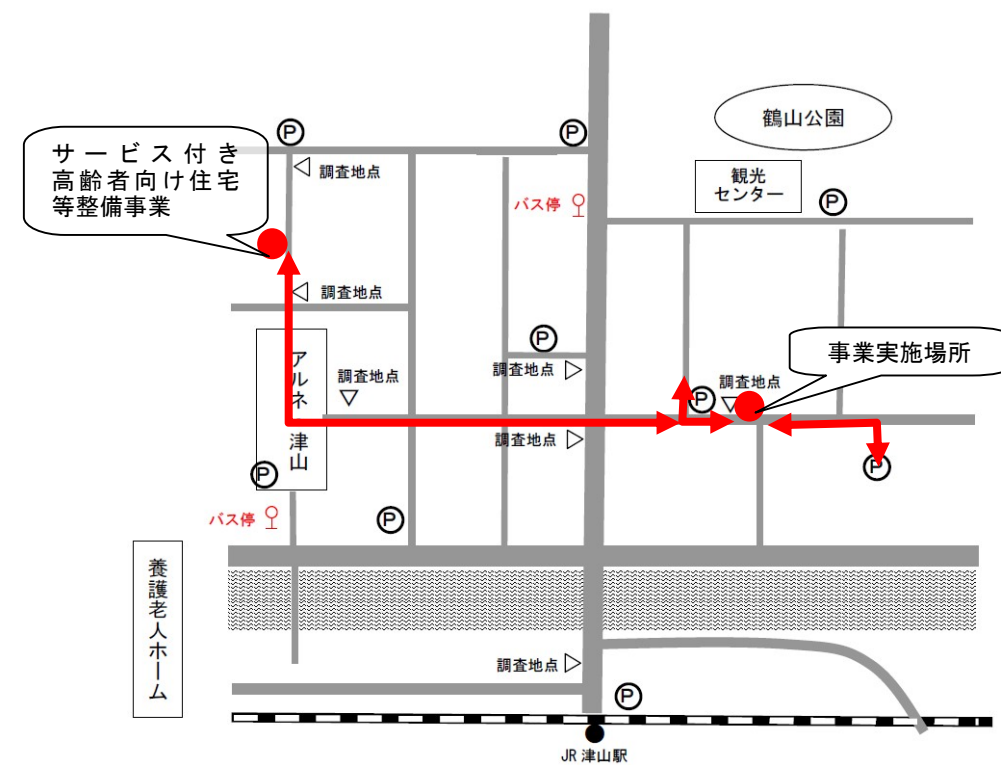
【算出根拠】

平成23年度のベルフォーレ津山の指定管理者による自主事業の実績では、
映画事業での平均集客人数は、1回当たり324名
映画事業以外の平均集客人数は、1回当たり265名

同事業の事業計画では、商店街利用者優待枠を約1割と見込んでいることと、商店街利用者が、調査地点のうちアルネ・津山出入口地点（2地点）のいずれか1地点を1往復すると想定し、同事業による通行量の増加を以下のように算出します。

$324 \text{ 人} \times 10\% \times 1 \text{ 地点} \times 2 \text{ 回} \div \underline{64 \text{ 人}}$

【来街者の動線の想定】



(4) まちなかシネマ実証実験事業による通行量の増： 64人

都市再生整備計画に基づき、ベルフォーレ津山において、新たな魅力を付加する形で、中心市街地での映画館運営の事業化の可能性を調査するものです。

あわせて、近隣商店街への波及効果を目的とした企画（商店街利用者への優待など）を実施し、街なかの新たな人の流れを生み、賑わいを創出します。

※「実証実験」としての事業実施期間は、平成27年度までであるが、その後も継続して事業を行う予定。

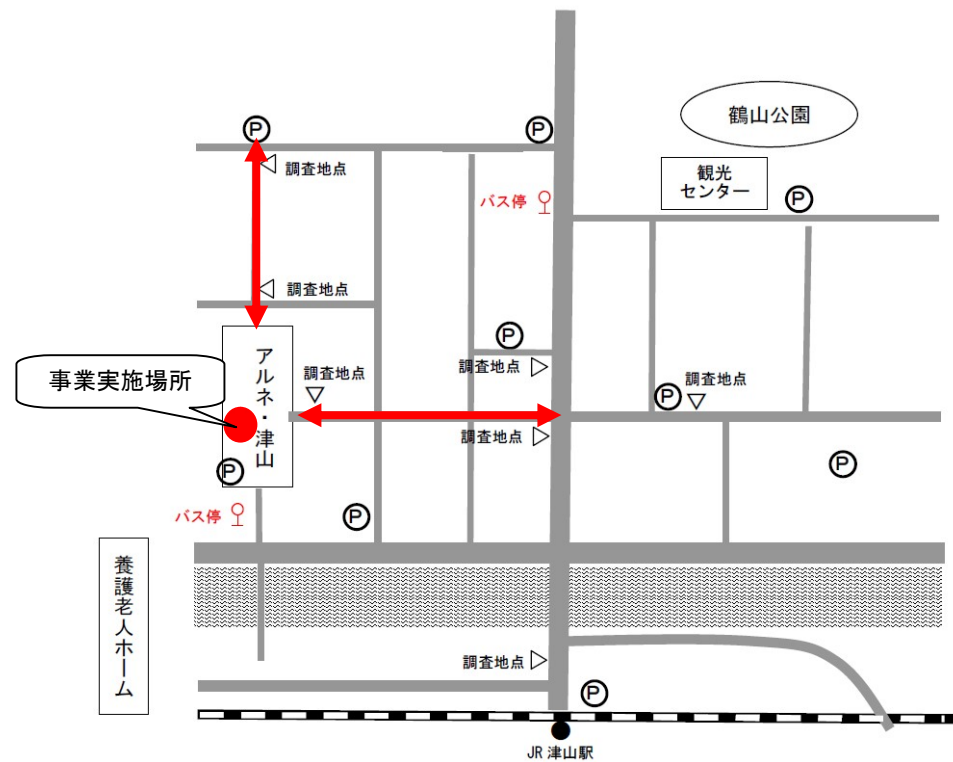
【算出根拠】

平成23年度のベルフォーレ津山の指定管理者による自主事業の実績では、
映画事業での平均集客人数は、1回当たり324名
映画事業以外の平均集客人数は、1回当たり265名

同事業の事業計画では、商店街利用者優待枠を約1割と見込んでいることと、商店街利用者が、調査地点のうちアルネ・津山出入口地点（2地点）のいずれか1地点を1往復すると想定し、同事業による通行量の増加を以下のように算出します。

$324 \text{ 人} \times 10\% \times 1 \text{ 地点} \times 2 \text{ 回} \div \underline{64 \text{ 人}}$

【来街者の動線の想定】



(5) パワーアップ商業振興事業による通行量の増加： 240人

パワーアップ商業振興事業によって中心市街地内の空き店舗を活用して開店し、現在も営業を続けている14店舗では、1日当たりの平均来客者数が8.4人/日となっています。

また、これまでの実績を踏まえると、平成29年度時点では29店舗（15店舗の増加）の営業が見込まれます。

→平成20～23年度の空き店舗対策実績 14店舗（年度平均は約3店舗）

来客者の交通手段と歩行者・自転車通行量との関係については、「バイク」「その他（タクシーと考える）」以外の回答割合（95.3%）にあたる人が、いずれかの調査地点を2地点1往復程度通行することが想定されるため、空き店舗対策支援事業による通行量の増加を以下のように算出します。

【算出根拠】

パワーアップ商業振興事業による通行量の増加

＝1日当たり平均来客者数×交通手段分担率×店舗数×調査ポイント通過想定回数

＝8.4人/日×0.953×15店舗×2回×1地点≒240人

【来街交通手段の分担率について】

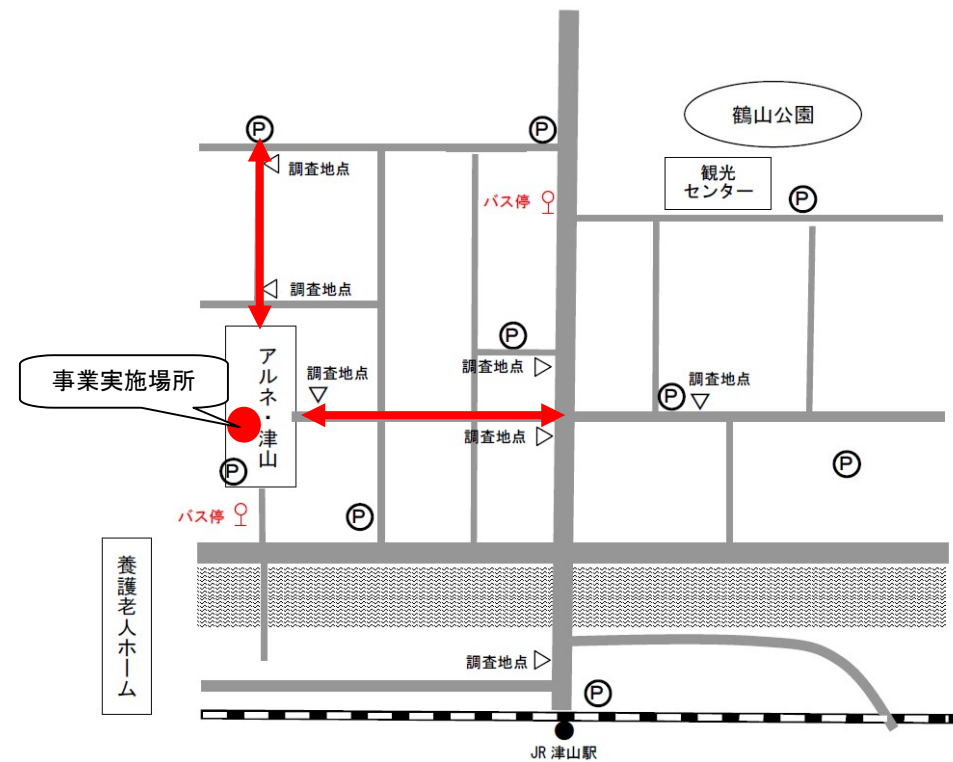
来街交通手段の分担率については、以下によることとします。

中心市街地来街者の交通手段の分担率については、平成19年度に診断助言事業の中で行った来街者アンケート調査において以下のような結果となっています。

徒歩	自転車	バイク	自家用車	バス	電車	その他
15.3%	20.3%	4.1%	40.8%	9.2%	9.7%	0.6%

※「その他」の回答は「タクシー」と捉えます

【来街者の動線の想定】



(5) パワーアップ商業振興事業による通行量の増加： 240人

パワーアップ商業振興事業によって中心市街地内の空き店舗を活用して開店し、現在も営業を続けている14店舗では、1日当たりの平均来客者数が8.4人/日となっています。

また、これまでの実績を踏まえると、平成29年度時点では29店舗（15店舗の増加）の営業が見込まれます。

→平成20～23年度の空き店舗対策実績 14店舗（年度平均は約3店舗）

来客者の交通手段と歩行者・自転車通行量との関係については、「バイク」「その他（タクシーと考える）」以外の回答割合（95.3%）にあたる人が、いずれかの調査地点を2地点1往復程度通行することが想定されるため、空き店舗対策支援事業による通行量の増加を以下のように算出します。

【算出根拠】

パワーアップ商業振興事業による通行量の増加

＝1日当たり平均来客者数×交通手段分担率×店舗数×調査ポイント通過想定回数

＝8.4人/日×0.953×15店舗×2回×1地点≒240人

【来街交通手段の分担率について】

来街交通手段の分担率については、以下によることとします。

中心市街地来街者の交通手段の分担率については、平成19年度に診断助言事業の中で行った来街者アンケート調査において以下のような結果となっています。

徒歩	自転車	バイク	自家用車	バス	電車	その他
15.3%	20.3%	4.1%	40.8%	9.2%	9.7%	0.6%

※「その他」の回答は「タクシー」と捉えます

(6) 駅北口広場整備事業による通行量の増： 38人

本市の玄関口である津山駅北口広場を整備し、利便性、快適性を向上させるとともに、既存の駅前観光案内所についても、観光情報の充実やお土産品の販売、食事処など、機能拡充を図るものです。

【算出根拠】

現在、運営している城下観光センターの実績を基に算出します。

- ・平成23年度観光センター入館者数 59,354人
- ・城下観光センター面積 364㎡
→単位面積あたりの入館者数 $59,354 \div 364 \div 163$ 人/㎡

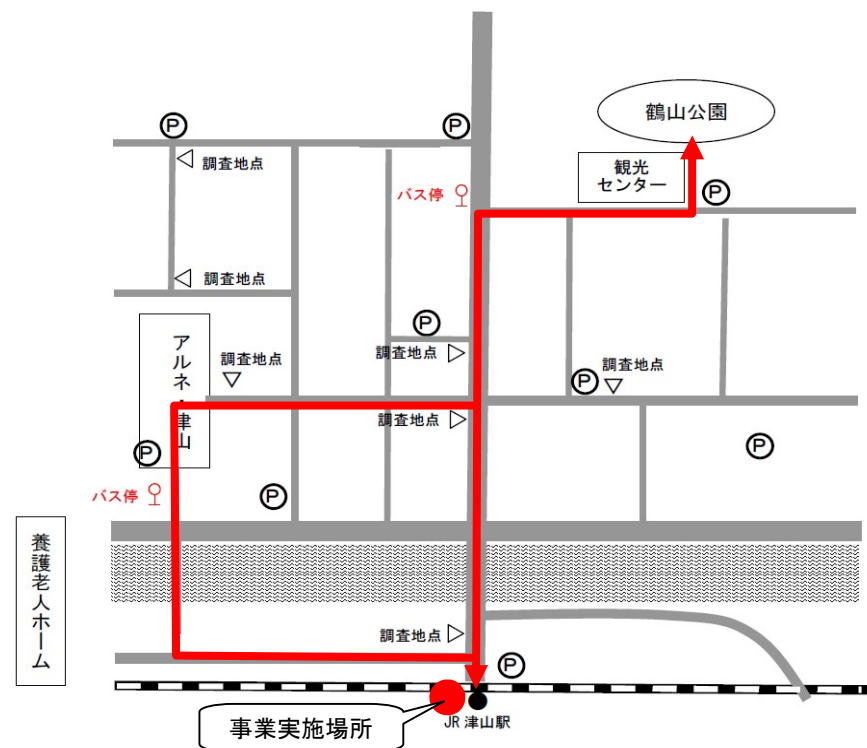
駅前観光センター整備予定面積 60㎡

→ $60 \text{ ㎡} \times 163 \text{ 人} = 9,780 \text{ 人/年}$

津山駅では、レンタサイクルのサービスも実施しているため、来街者の交通手段と歩行者・自転車通行量との関係については、徒歩と自転車の回答割合（35.6%）にあたる人が、いずれかの調査地点を2地点1往復程度通行すると想定し、駅北口広場整備事業による通行量の増加を以下のように算出します。

$(9,780 \text{ 人/年} \div 360 \text{ 日（営業日数）}) \times 0.356 \times 2 \text{ 地点} \times 2 \text{ 回} \div 38 \text{ 人}$

【来街者の動線の想定】



(7) 養護老人ホーム整備事業による通行量の増： 40人

老朽化している養護老人ホームを中心市街地に移転建て替えし、高齢者が安心して暮らせる空間を整備するものです。（80床）

【算出根拠】

基本的に入所している高齢者は外出が可能。

現状（通院及び買い物等の目的で外出）と「まちなか健康サポート事業」との連携により、1日当たり約10人が外出すると想定します。

→中心市街地にある既存の高齢者施設が100%入居であるという実績に基づき80床全て入居すると想定します。

(6) 駅北口広場整備事業による通行量の増： 38人

本市の玄関口である津山駅北口広場を整備し、利便性、快適性を向上させるとともに、既存の駅前観光案内所についても、観光情報の充実やお土産品の販売、食事処など、機能拡充を図るものです。

【算出根拠】

現在、運営している城下観光センターの実績を基に算出します。

- ・平成23年度観光センター入館者数 59,354人
- ・城下観光センター面積 364㎡
→単位面積あたりの入館者数 $59,354 \div 364 \div 163$ 人/㎡

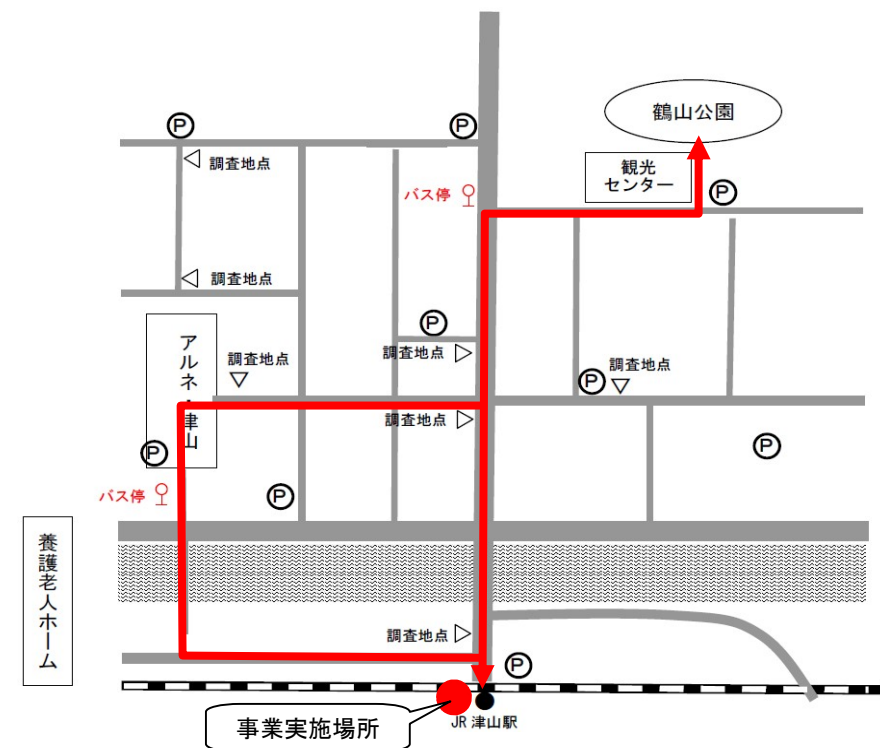
駅前観光センター整備予定面積 60㎡

→ $60 \text{ ㎡} \times 163 \text{ 人} = 9,780 \text{ 人/年}$

津山駅では、レンタサイクルのサービスも実施しているため、来街者の交通手段と歩行者・自転車通行量との関係については、徒歩と自転車の回答割合（35.6%）にあたる人が、いずれかの調査地点を2地点1往復程度通行すると想定し、駅北口広場整備事業による通行量の増加を以下のように算出します。

$(9,780 \text{ 人/年} \div 360 \text{ 日（営業日数）}) \times 0.356 \times 2 \text{ 地点} \times 2 \text{ 回} \div 38 \text{ 人}$

【来街者の動線の想定】



(7) 養護老人ホーム整備事業による通行量の増： 40人

老朽化している養護老人ホームを中心市街地に移転建て替えし、高齢者が安心して暮らせる空間を整備するものです。（80床）

【算出根拠】

基本的に入所している高齢者は外出が可能。

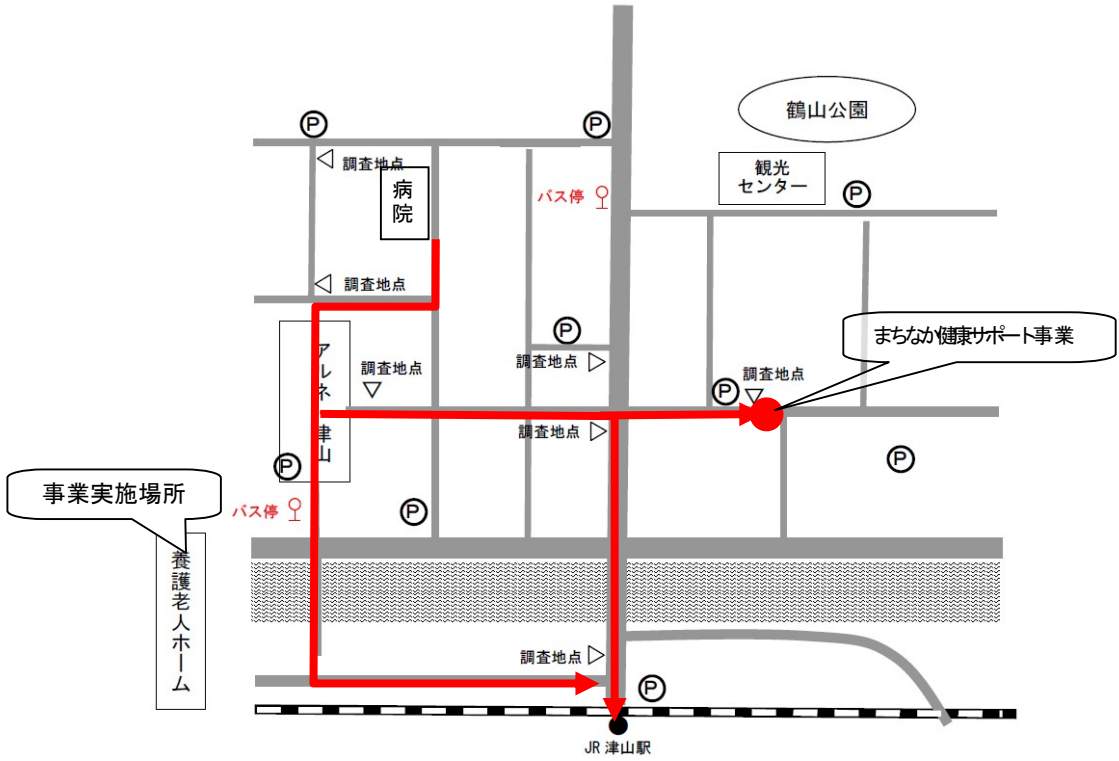
現状（通院及び買い物等の目的で外出）と「まちなか健康サポート事業」との連携により、1日当たり約10人が外出すると想定します。

→中心市街地にある既存の高齢者施設が100%入居であるという実績に基づき80床全て入居すると想定します。

想定動線としては、当該施設からは、目的地近辺までバスを利用する方法が一般的と思われますが、通院及び買い物等で街なかを回遊するため、2地点を1往復すると想定し、通行量の増加を以下のように算出します。

$10 \text{ 人} \times 2 \text{ 地点} \times 2 \text{ 回} = \underline{40 \text{ 人}}$

【来街者の動線の想定】

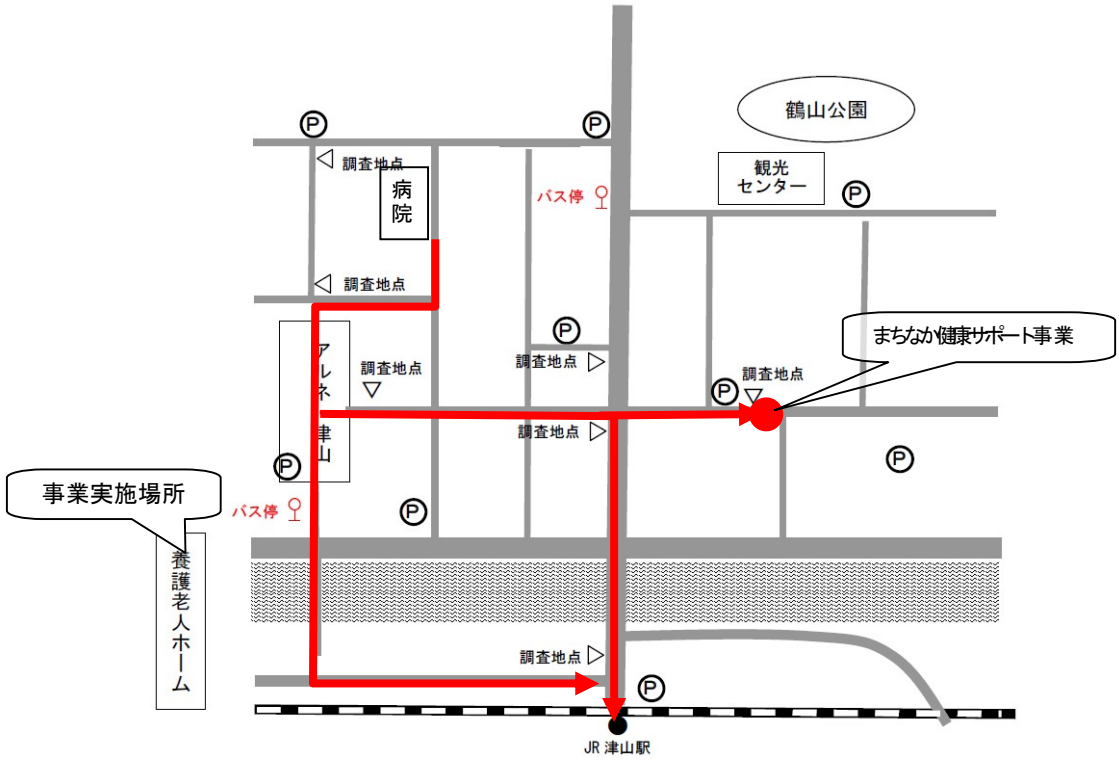


以上より、目標年次の平成 30 年度に 10,030 人/日（基準値の 1,318 人/日増）となります。

想定動線としては、当該施設からは、目的地近辺までバスを利用する方法が一般的と思われますが、通院及び買い物等で街なかを回遊するため、2地点を1往復すると想定し、通行量の増加を以下のように算出します。

$10 \text{ 人} \times 2 \text{ 地点} \times 2 \text{ 回} = \underline{40 \text{ 人}}$

【来街者の動線の想定】

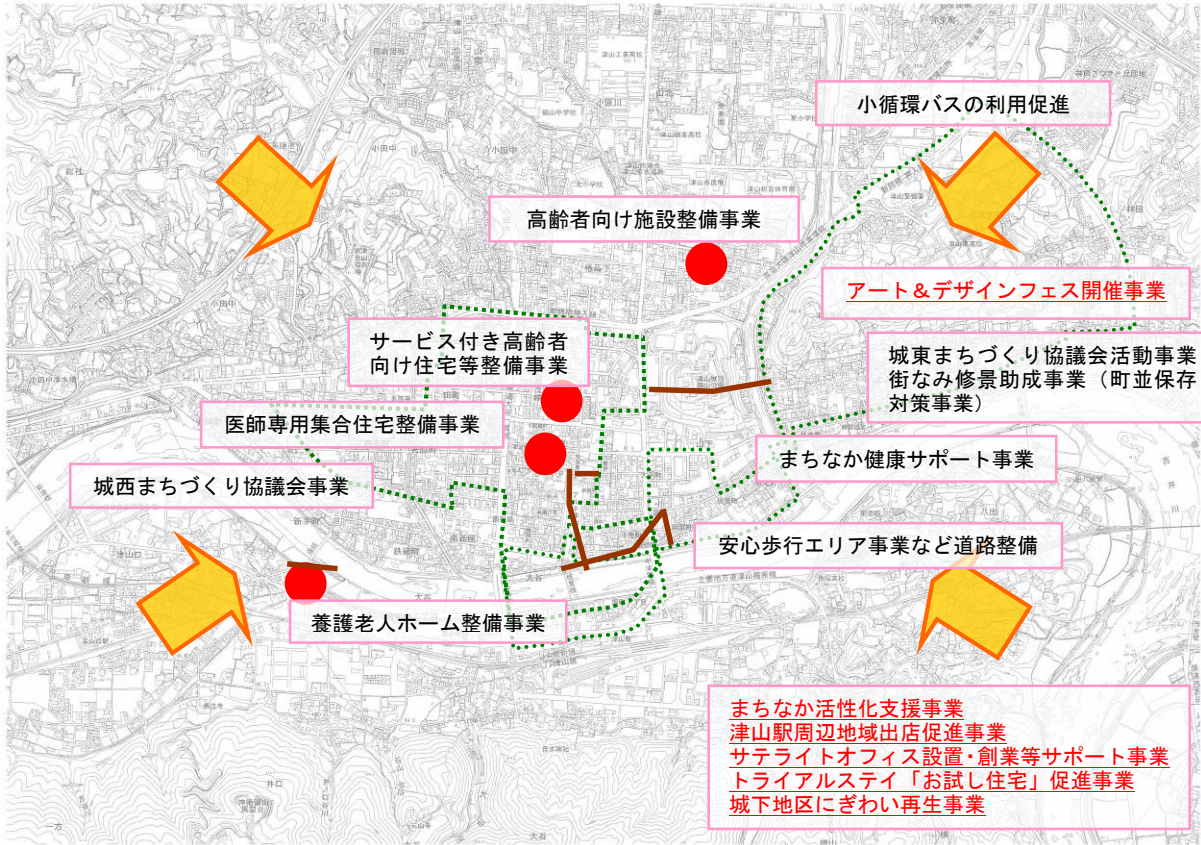


以上より、目標年次の平成 29 年度に 9,213 人/日（基準値の 501 人/日増）となります。

<table><tr><td>中心市街地内の歩行者・自転車通行量の基準値</td><td>8,712 人/日</td></tr><tr><td colspan="2"> </td></tr><tr><td>中心市街地内の歩行者・自転車通行量の予測値 (H30 年度)</td><td>8,590 人/日</td></tr><tr><td colspan="2"> </td></tr><tr><td>中心市街地内の歩行者・自転車通行量の増加量 (H30 年度)</td><td>1,440 人/日</td></tr><tr><td>(1) サービス付き高齢者向け住宅等整備事業による増加</td><td>342 人/日</td></tr><tr><td>(2) 屋台村整備事業による増加</td><td>388 人/日</td></tr><tr><td>(3) まちなか健康サポート事業による増加</td><td>328 人/日</td></tr><tr><td>(4) まちなかシネマ実証実験事業による増加</td><td>64 人/日</td></tr><tr><td>(5) パワーアップ商業振興事業による増加</td><td>240 人/日</td></tr><tr><td>(6) 駅北口広場整備事業による増加</td><td>38 人/日</td></tr><tr><td>(7) 養護老人ホーム整備事業による増加</td><td>40 人/日</td></tr><tr><td>(8) 上記を補強する事業 ・あんしん歩行エリア事業 ・小循環バス運行促進事業 ・中心市街地賑わい創出事業</td><td>—</td></tr><tr><td colspan="2"> </td></tr><tr><td>中心市街地内の歩行者・自転車通行量 (H30 年度)</td><td>10,030 人/日</td></tr><tr><td colspan="2"> </td></tr><tr><td colspan="2">目標見込み：10,030 人/日 ≥ 目標値：10,000 人/日</td></tr></table> ◆フォローアップ 事業の進捗について毎年度確認し、状況に応じて事業の進捗促進のための措置を講じていくとともに、計画期間の中間年度にあたる平成 27 年度には数値目標を検証し、状況に応じて目標達成に向けた改善措置を講じていきます。また、最終年度にあたる平成 30 年度の終了後には、平成 27 年度で検証した事項を含め再度検証します。 ◆調査方法 歩行者・自転車通行量については、毎年 11 月頃の平日及び休日に計 10 カ所の調査地点（60 頁参照）で交通量調査を行います。 「評価指標② 人口の年間社会動態平均」の数値目標の達成に向けて <u>現在の中心市街地の道路は、城下町特有の脆弱性を有しています。また、高齢化の進行も続いていることから、人口の減少傾向に歯止めがかからず、地域のコミュニティ活動の衰退が懸念される状況となっています。そうした状況から、中心市街地は、市民にとって「安心して住み続けられるまち」とは認識されていません。</u> そのため、「サービス付き高齢者向け住宅等整備事業」「養護老人ホーム整備事業」「高齢者向け施設整備事業」により、主に高齢者が安心して暮らせる環境を整備するとともに、「医師専用集合住宅整備事業」により、県北への医師の確保と街なか居住の推進を図ります。 また、「安心歩行エリア事業」などの道路整備による歩行者が安全に通行できる環境の整備、「地域公共交通の活性化・再編事業」による新たに設置した小循環バスの利用促進、「まちなか健康サポート事業」による高齢者への健康サポートと、親子で集い多世代が交流できる場の整備、「城東、城西まちづくり協議会活動事業」による地域コミュニティの維持、促進、「街なみ修景助成事業（町並保存対策事業）」による津山が誇る歴史的町並空間の保存など、誰もが快適に暮らせる住環境を整備します。 <u>さらに、以下の事業実施により、地域コミュニティの維持促進とまちなか居住へのインセンティブを誘導し、人口の減少傾向に歯止めをかけていきます。</u> <u>・まちなか活性化支援事業</u>	中心市街地内の歩行者・自転車通行量の基準値	8,712 人/日			中心市街地内の歩行者・自転車通行量の予測値 (H30 年度)	8,590 人/日			中心市街地内の歩行者・自転車通行量の増加量 (H30 年度)	1,440 人/日	(1) サービス付き高齢者向け住宅等整備事業による増加	342 人/日	(2) 屋台村整備事業による増加	388 人/日	(3) まちなか健康サポート事業による増加	328 人/日	(4) まちなかシネマ実証実験事業による増加	64 人/日	(5) パワーアップ商業振興事業による増加	240 人/日	(6) 駅北口広場整備事業による増加	38 人/日	(7) 養護老人ホーム整備事業による増加	40 人/日	(8) 上記を補強する事業 ・あんしん歩行エリア事業 ・小循環バス運行促進事業 ・中心市街地賑わい創出事業	—			中心市街地内の歩行者・自転車通行量 (H30 年度)	10,030 人/日			目標見込み：10,030 人/日 ≥ 目標値：10,000 人/日		<table><tr><td>中心市街地内の歩行者・自転車通行量の基準値</td><td>8,712 人/日</td></tr><tr><td colspan="2"> </td></tr><tr><td>中心市街地内の歩行者・自転車通行量の予測値 (H29 年度)</td><td>7,773 人/日</td></tr><tr><td colspan="2"> </td></tr><tr><td>中心市街地内の歩行者・自転車通行量の増加量 (H29 年度)</td><td>1,440 人/日</td></tr><tr><td>(1) サービス付き高齢者向け住宅等整備事業による増加</td><td>342 人/日</td></tr><tr><td>(2) 屋台村整備事業による増加</td><td>388 人/日</td></tr><tr><td>(3) まちなか健康サポート事業による増加</td><td>328 人/日</td></tr><tr><td>(4) まちなかシネマ実証実験事業による増加</td><td>64 人/日</td></tr><tr><td>(5) パワーアップ商業振興事業による増加</td><td>240 人/日</td></tr><tr><td>(6) 駅北口広場整備事業による増加</td><td>38 人/日</td></tr><tr><td>(7) 養護老人ホーム整備事業による増加</td><td>40 人/日</td></tr><tr><td>(8) 上記を補強する事業 ・あんしん歩行エリア事業 ・小循環バス運行促進事業 ・中心市街地賑わい創出事業</td><td>—</td></tr><tr><td colspan="2"> </td></tr><tr><td>中心市街地内の歩行者・自転車通行量 (H29 年度)</td><td>9,213 人/日</td></tr><tr><td colspan="2"> </td></tr><tr><td colspan="2">目標見込み：9,213 人/日 ≥ 目標値：9,200 人/日</td></tr></table> ◆フォローアップ 事業の進捗について毎年度確認し、状況に応じて事業の進捗促進のための措置を講じていくとともに、計画期間の中間年度にあたる平成 27 年度には数値目標を検証し、状況に応じて目標達成に向けた改善措置を講じていきます。また、最終年度にあたる平成 29 年度の終了後には、平成 27 年度で検証した事項を含め再度検証します。 ◆調査方法 歩行者・自転車通行量については、毎年 11 月頃の平日及び休日に計 10 カ所の調査地点（60 頁参照）で交通量調査を行います。 「評価指標② 人口の年間社会動態平均」の数値目標の達成に向けて <u>現在の中心市街地は、人口減少と高齢化の進行が顕著となるなかで、道路は、城下町特有の脆弱性を有していることから、市民にとって「安心して住み続けられるまち」とは認識されていません。</u> そのため、「サービス付き高齢者向け住宅等整備事業」「養護老人ホーム整備事業」「高齢者向け施設整備事業」により、主に高齢者が安心して暮らせる環境を整備するとともに、「医師専用集合住宅整備事業」により、県北への医師の確保と街なか居住の推進を図ります。 また、「安心歩行エリア事業」などの道路整備による歩行者が安全に通行できる環境の整備、「地域公共交通の活性化・再編事業」による新たに設置した小循環バスの利用促進、「まちなか健康サポート事業」による高齢者への健康サポートと、親子で集い多世代が交流できる場の整備、「城東、城西まちづくり協議会活動事業」による地域コミュニティの維持、促進、「街なみ修景助成事業（町並保存対策事業）」による津山が誇る歴史的町並空間の保存など、誰もが快適に暮らせる住環境を整備します。 これらの事業により、中心市街地が居住の場として魅力的な空間となるような取り組みを行い、街なかからの転出を抑制し、転入を促進します。	中心市街地内の歩行者・自転車通行量の基準値	8,712 人/日			中心市街地内の歩行者・自転車通行量の予測値 (H29 年度)	7,773 人/日			中心市街地内の歩行者・自転車通行量の増加量 (H29 年度)	1,440 人/日	(1) サービス付き高齢者向け住宅等整備事業による増加	342 人/日	(2) 屋台村整備事業による増加	388 人/日	(3) まちなか健康サポート事業による増加	328 人/日	(4) まちなかシネマ実証実験事業による増加	64 人/日	(5) パワーアップ商業振興事業による増加	240 人/日	(6) 駅北口広場整備事業による増加	38 人/日	(7) 養護老人ホーム整備事業による増加	40 人/日	(8) 上記を補強する事業 ・あんしん歩行エリア事業 ・小循環バス運行促進事業 ・中心市街地賑わい創出事業	—			中心市街地内の歩行者・自転車通行量 (H29 年度)	9,213 人/日			目標見込み：9,213 人/日 ≥ 目標値：9,200 人/日	
中心市街地内の歩行者・自転車通行量の基準値	8,712 人/日																																																																				
中心市街地内の歩行者・自転車通行量の予測値 (H30 年度)	8,590 人/日																																																																				
中心市街地内の歩行者・自転車通行量の増加量 (H30 年度)	1,440 人/日																																																																				
(1) サービス付き高齢者向け住宅等整備事業による増加	342 人/日																																																																				
(2) 屋台村整備事業による増加	388 人/日																																																																				
(3) まちなか健康サポート事業による増加	328 人/日																																																																				
(4) まちなかシネマ実証実験事業による増加	64 人/日																																																																				
(5) パワーアップ商業振興事業による増加	240 人/日																																																																				
(6) 駅北口広場整備事業による増加	38 人/日																																																																				
(7) 養護老人ホーム整備事業による増加	40 人/日																																																																				
(8) 上記を補強する事業 ・あんしん歩行エリア事業 ・小循環バス運行促進事業 ・中心市街地賑わい創出事業	—																																																																				
中心市街地内の歩行者・自転車通行量 (H30 年度)	10,030 人/日																																																																				
目標見込み：10,030 人/日 ≥ 目標値：10,000 人/日																																																																					
中心市街地内の歩行者・自転車通行量の基準値	8,712 人/日																																																																				
中心市街地内の歩行者・自転車通行量の予測値 (H29 年度)	7,773 人/日																																																																				
中心市街地内の歩行者・自転車通行量の増加量 (H29 年度)	1,440 人/日																																																																				
(1) サービス付き高齢者向け住宅等整備事業による増加	342 人/日																																																																				
(2) 屋台村整備事業による増加	388 人/日																																																																				
(3) まちなか健康サポート事業による増加	328 人/日																																																																				
(4) まちなかシネマ実証実験事業による増加	64 人/日																																																																				
(5) パワーアップ商業振興事業による増加	240 人/日																																																																				
(6) 駅北口広場整備事業による増加	38 人/日																																																																				
(7) 養護老人ホーム整備事業による増加	40 人/日																																																																				
(8) 上記を補強する事業 ・あんしん歩行エリア事業 ・小循環バス運行促進事業 ・中心市街地賑わい創出事業	—																																																																				
中心市街地内の歩行者・自転車通行量 (H29 年度)	9,213 人/日																																																																				
目標見込み：9,213 人/日 ≥ 目標値：9,200 人/日																																																																					

- ・津山駅周辺地域出店促進事業
- ・サテライトオフィス設置・創業等サポート事業
- ・トライアルステイ「お試し住宅」促進事業
- ・城下地区にぎわい再生事業
- ・アート&デザインフェス開催事業

これらの事業により、中心市街地が居住の場として魅力的な空間となるような取り組みを行い、街なかからの転出を抑制し、転入を促進します。



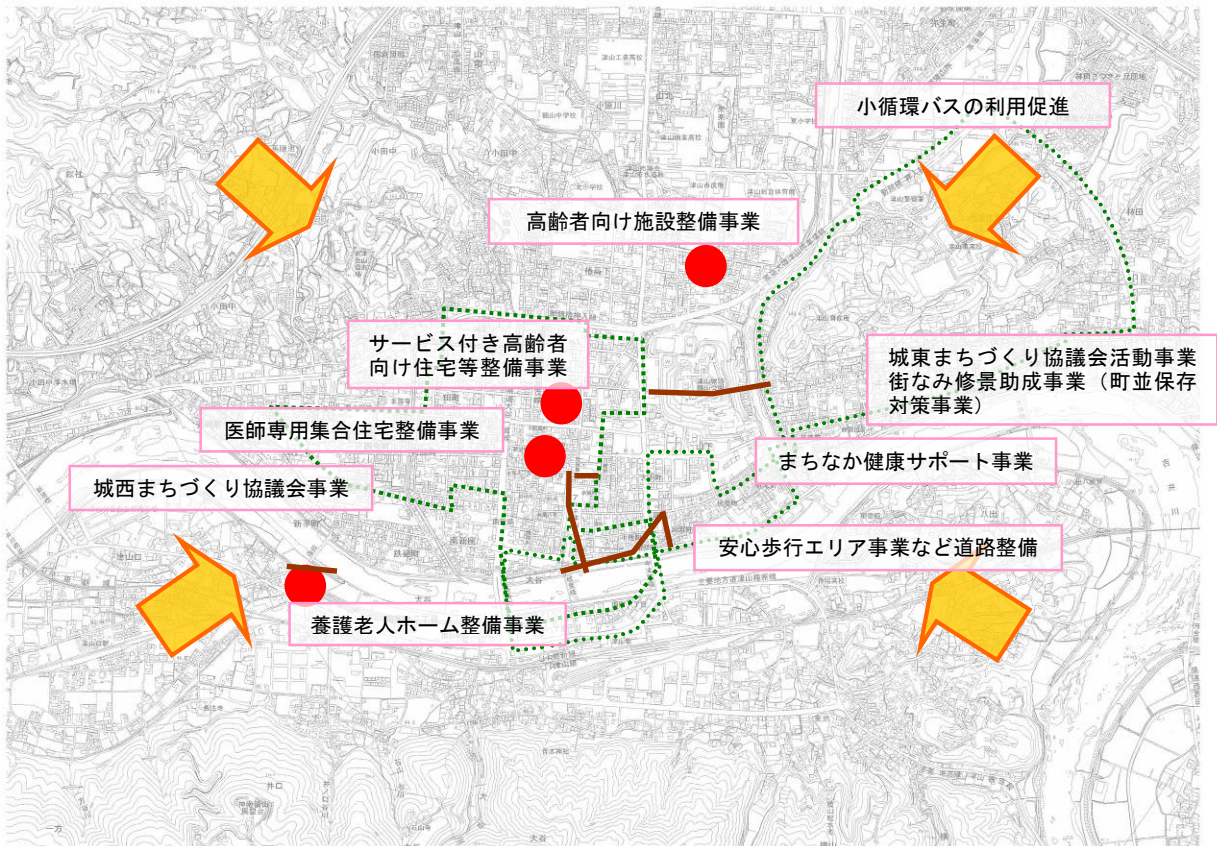
◆数値目標設定の考え方◆

津山市の中心市街地の人口動態をみると、社会動態が増加した平成 22 年度は、中心市街地内においてマンションが建設された影響で増加していますが、全体的には、死亡数が出生数を上回る自然減が続いていることから、減少傾向にあります。

また、平成 25～28 年度までのフォローアップ結果においても、引き続き減少傾向に歯止めがかかっていない状況です。

表 津山市中心市街地の人口動態

	転入	転出	社会動態
H19 年度	268	270	-2
H20 年度	278	288	-10
H21 年度	298	319	-21
H22 年度	275	254	21
H23 年度	239	309	-70
平 均	272	288	-16
H25 年度	256	252	4
H26 年度	259	258	1
H27 年度	202	219	-17



◆数値目標設定の考え方◆

津山市の中心市街地の人口動態をみると、社会動態が増加した平成 22 年度は、中心市街地内においてマンションが建設された影響で増加していますが、全体的には、死亡数が出生数を上回る自然減が続いていることから、減少傾向にあります。

表 津山市中心市街地の人口動態

	転入	転出	社会動態
H19 年度	268	270	-2
H20 年度	278	288	-10
H21 年度	298	319	-21
H22 年度	275	254	21
H23 年度	239	309	-70
平 均	272	288	-16

資料：住民基本台帳（各年度 4 月 1 日より 3 月 31 日までの累計）
※平成 2 0 年度については、データ欠落のため、直近前後の数値を参考に推計値で算出

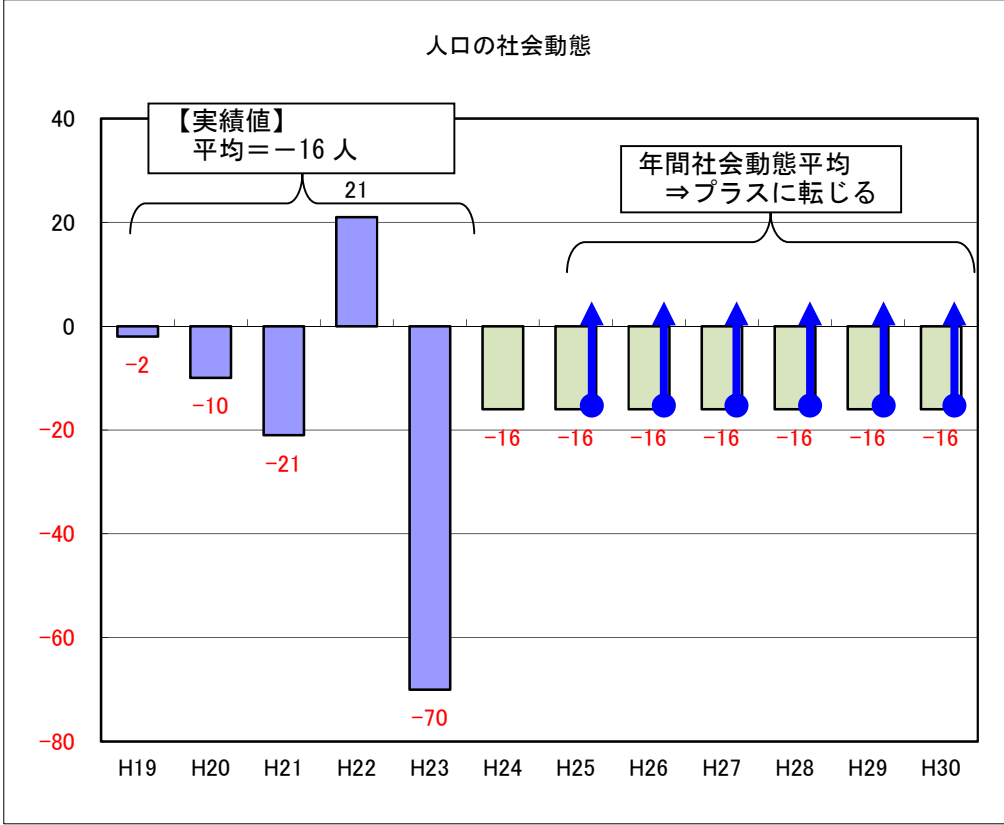
H28 年度	209	220	-11
H25-28 平均	231	237	-5.8

資料：住民基本台帳（各年度4月1日より3月31日までの累計）
※平成20年度については、データ欠落のため、直近前後の数値を参考に推計値で算出

平成19年度から平成23年度までの社会動態の平均値は－16人となっています。

そのため、数値目標の設定については、この数値（－16人）が平成30年度まで続くと想定し、平成30年度までの年間社会動態平均を、±0あるいは、増加に転じることを数値目標とします。

なお、平成25～28年度までのフォローアップ結果では、－5.8人となっており、現状においてこの目標を達成できていない状況ですが、今後も引き続き目標の達成を目指すこととします。



◆事業実施による効果の考え方◆

(1) サービス付き高齢者向け住宅等整備事業による人口の増加：12人/年

暮らし・にぎわい再生事業を活用し、サービス付き高齢者向け住宅、多目的ホール、健康をテーマとしたヘルスカフェレストランを整備することにより、高齢化率が高い中心市街地に高齢者が安心して暮らせる空間をつくるものです。

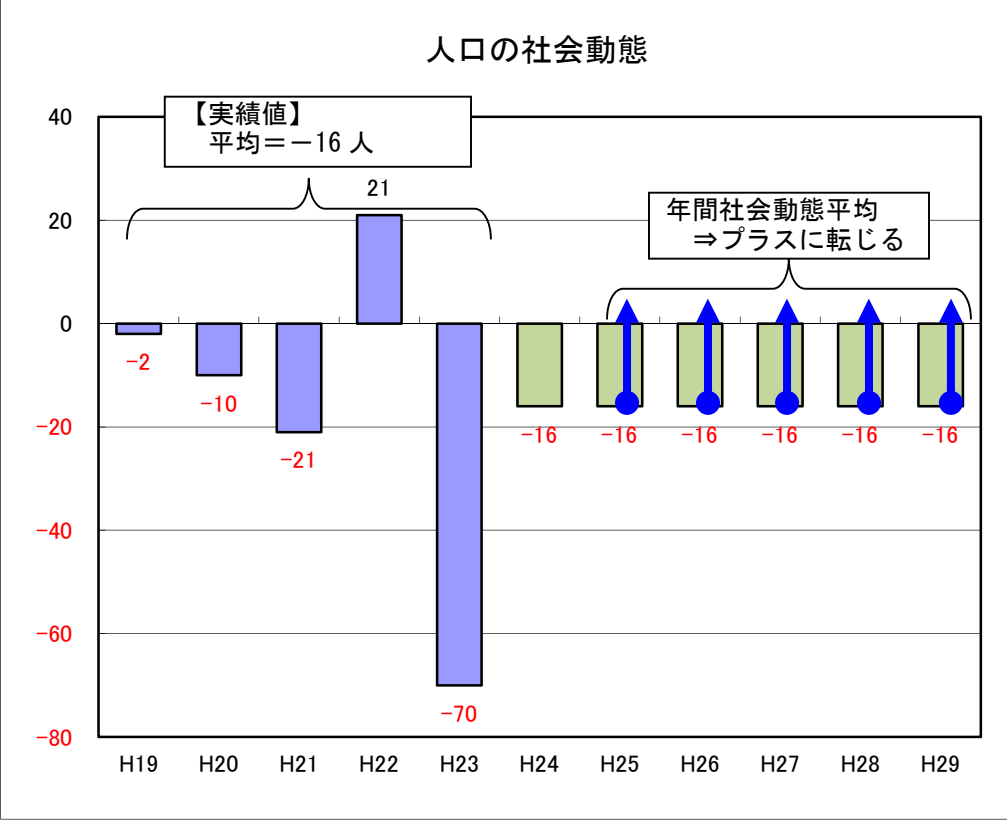
サービス付き高齢者向け住宅については、単身世帯用の部屋60室の整備を予定しており、中心市街地にある既存の高齢者施設が100%の入居率であるという実績に基づき、60室全て入居すると想定し、毎年12人の社会動態の押し上げを見込みます。

(2) 養護老人ホーム整備事業による人口の増加：14人/年

老朽化している養護老人ホームを中心市街地に移転新築し、高齢化率が高い中心市街地に、高齢者が安心して

平成19年度から平成23年度までの社会動態の平均値は－16人となっています。

そのため、数値目標の設定については、この数値（－16人）が平成29年度まで続くと想定し、平成29年度までの年間社会動態平均を、±0あるいは、増加に転じることを数値目標とします。



◆事業実施による効果の考え方◆

(1) サービス付き高齢者向け住宅等整備事業による人口の増加：12人/年

暮らし・にぎわい再生事業を活用し、サービス付き高齢者向け住宅、多目的ホール、健康をテーマとしたヘルスカフェレストランを整備することにより、高齢化率が高い中心市街地に高齢者が安心して暮らせる空間をつくるものです。

サービス付き高齢者向け住宅については、単身世帯用の部屋60室の整備を予定しており、中心市街地にある既存の高齢者施設が100%の入居率であるという実績に基づき、60室全て入居すると想定し、毎年12人の社会動態の押し上げを見込みます。

(2) 養護老人ホーム整備事業による人口の増加：14人/年

老朽化している養護老人ホームを中心市街地に移転新築し、高齢化率が高い中心市街地に、高齢者が安心して

暮らせる空間を整備するものです。(80 床)

中心市街地にある既存の高齢者施設が 100%入居であるという実績に基づき、80 床全て利用すると想定します。

一方で、現施設において、入所者が現施設への住所移転手続き（住民基本台帳上の住所移転）を行っているのは約 9 割である実績を踏まえ、同事業による人口の増加を 70 人と想定し、毎年 14 人の社会動態の押し上げを見込みます。

(3) 高齢者向け施設整備事業による人口の増加：6 人/年

遊休地となっていた旧北町市営住宅跡地は、中心市街地の活性化に資する用に供することを条件として民間へ売却したもので、高齢者向けの施設（特別養護老人ホーム・60 人定員）の整備が予定されています。

中心市街地にある既存の高齢者施設が 100%入居であるという実績から、60 床すべて利用すると想定します。

また、入居者のうち、50%が同施設へ住所移転（住民基本台帳上の住所移転）の手続きを行うと想定し、同事業による人口の増加を 30 人と想定し、毎年 6 人の社会動態の押し上げを見込みます。

(4) 医師専用集合住宅整備事業による人口の増加：5 人/年

県北の医師不足を解消するため、医師専用の集合住宅を整備し、医師の生活環境を整えるとともに、街なかへの居住を推進するものです。

単身赴任者用の住宅（25 室）を整備するものであり、近隣で類似施設がないことから、基本的に 25 室全て入居すると想定します。

また、同住宅への住所移転手続きも 100%行くと想定し、同事業による人口の増加を 25 人と想定し、毎年 5 人の社会動態の押し上げを見込みます。

以上より、平成 25～30 年度での年間社会動態平均が 37 人/年の増加となります。

中心市街地内の人口の社会動態平均予測値 <u>(H25～30 年度)</u>	-16 人/年
	
中心市街地内の人口の社会動態平均の増加量 <u>(H25～30 年度)</u>	+37 人/年
(1) サービス付き高齢者向け住宅等整備事業による増加	12 人/年
(2) 養護老人ホーム整備事業による増加	14 人/年
(3) 高齢者向け施設整備事業による増加	6 人/年
(4) 医師専用集合住宅整備事業による増加	5 人/年
(5) 上記を補強する事業 ・あんしん歩行エリア事業 ・小循環バス運行促進事業 ・まちなか健康サポート事業 ・城東、城西まちづくり協議会活動事業 ・街なみ修景助成事業（町並保存対策事業） <u>・まちなか活性化支援事業</u> <u>・津山駅周辺地域出店促進事業</u> <u>・サテライトオフィス設置・創業等サポート事業</u> <u>・トライアルステイ「お試し住宅」促進事業</u> <u>・城下地区にぎわい再生事業</u> <u>・アート&デザインフェス開催事業</u>	—



て暮らせる空間を整備するものです。(80 床)

中心市街地にある既存の高齢者施設が 100%入居であるという実績に基づき、80 床全て利用すると想定します。

一方で、現施設において、入所者が現施設への住所移転手続き（住民基本台帳上の住所移転）を行っているのは約 9 割である実績を踏まえ、同事業による人口の増加を 70 人と想定し、毎年 14 人の社会動態の押し上げを見込みます。

(3) 高齢者向け施設整備事業による人口の増加：6 人/年

遊休地となっていた旧北町市営住宅跡地は、中心市街地の活性化に資する用に供することを条件として民間へ売却したもので、高齢者向けの施設（特別養護老人ホーム・60 人定員）の整備が予定されています。

中心市街地にある既存の高齢者施設が 100%入居であるという実績から、60 床すべて利用すると想定します。

また、入居者のうち、50%が同施設へ住所移転（住民基本台帳上の住所移転）の手続きを行うと想定し、同事業による人口の増加を 30 人と想定し、毎年 6 人の社会動態の押し上げを見込みます。

(4) 医師専用集合住宅整備事業による人口の増加：5 人/年

県北の医師不足を解消するため、医師専用の集合住宅を整備し、医師の生活環境を整えるとともに、街なかへの居住を推進するものです。

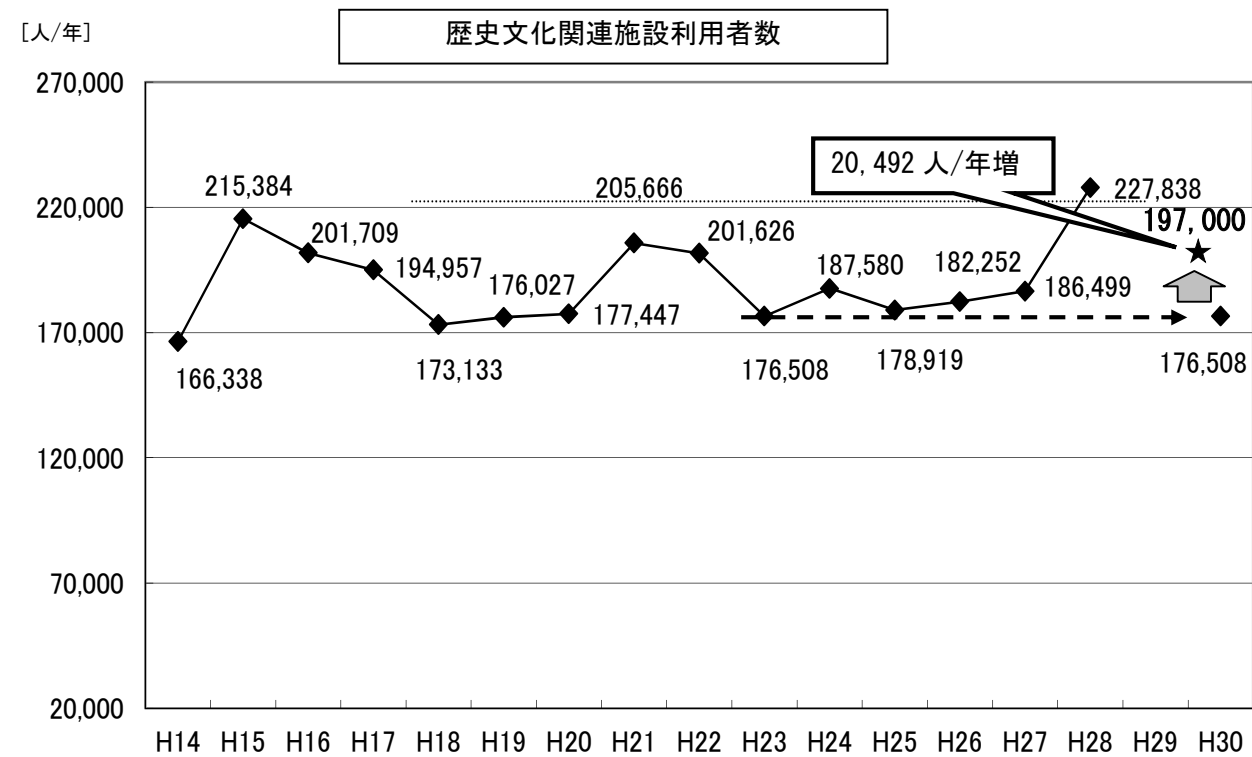
単身赴任者用の住宅（25 室）を整備するものであり、近隣で類似施設がないことから、基本的に 25 室全て入居すると想定します。

また、同住宅への住所移転手続きも 100%行くと想定し、同事業による人口の増加を 25 人と想定し、毎年 5 人の社会動態の押し上げを見込みます。

以上より、平成 25～29 年度での年間社会動態平均が 37 人/年の増加となります。

中心市街地内の人口の社会動態平均予測値 <u>(H25～29 年度)</u>	-16 人/年
	
中心市街地内の人口の社会動態平均の増加量 <u>(H25～29 年度)</u>	+37 人/年
(1) サービス付き高齢者向け住宅等整備事業による増加	12 人/年
(2) 養護老人ホーム整備事業による増加	14 人/年
(3) 高齢者向け施設整備事業による増加	6 人/年
(4) 医師専用集合住宅整備事業による増加	5 人/年
(5) 上記を補強する事業 ・あんしん歩行エリア事業 ・小循環バス運行促進事業 ・まちなか健康サポート事業 ・城東、城西まちづくり協議会活動事業 ・街なみ修景助成事業（町並保存対策事業）	—
	
中心市街地内の人口の社会動態平均 <u>(H25～29 年度)</u>	+21 人/年
目標見込み：+21 人/年 ≥ 目標値：0 人/年以上	

中心市街地内の人口の社会動態平均 <u>(H25～30 年度)</u>		+21 人/年
目標見込み：+2 1 人/年 ≥ 目標値：0 人/年以上		
◆フォローアップ 事業の進捗状況について毎年度確認し、状況に応じて事業の進捗促進のための措置を講じていくとともに、計画期間の中間年度にあたる平成 27 年度には数値目標を検証し、目標達成に向けた改善措置を講じていきます。また、最終年度にあたる <u>平成 30 年度</u> の終了後には、平成 27 年度で検証した事項を含め再度検証します。		
◆調査方法 中心市街地の人口社会動態平均については、各年度末の状況を住民基本台帳から把握することとします。		
「評価指標③ 歴史文化関連施設利用者数」の数値目標の達成に向けて 略		
◆数値目標設定の考え方◆		
数値目標の対象とする歴史文化関連施設は、経年的データがあり、活性化に向けて行う事業との関連性が高い立地条件にある津山城跡（鶴山公園）、箕作阮甫旧宅、城東むかし町家、作州城東屋敷、作州民芸館、津山郷土博物館、津山駅観光案内所の 7 施設とします。 平成 21、22 年度の上記施設の利用者数は B 級グルメブーム等の影響もあり、増加傾向にありましたが、平成 23 年度には減少に転じました。 そのため、数値目標の設定については、直近数値（176,508 人/年）を基準値とし、津山の歴史をより感じ楽しむための事業の実施によって、 <u>平成 30 年度</u> の上記 7 施設の利用者数を、基準値から約 12%上回る（197,000 人/年）ことを目指します。		
◆平成 30 年度の予測値の考え方◆		
平成 19 年度から 23 年度までの 5 年間については、対前年度比の平均が 1.0 となっており、これが <u>平成 30 年度</u> まで続くものと想定し、 <u>平成 30 年度</u> の歴史文化関連施設の利用者数の予測値を 176,508 人／年と設定します。 <u>なお、平成 25～28 年度のフォローアップ結果では、平成 28 年度は利用者数が増加しているものの、同結果を踏まえた平成 19～28 年度までの対前年度平均については、1.0 となっているため、計画策定当初に設定した予測値は据え置くこととします。</u>		
◆フォローアップ 事業の進捗状況について毎年度確認し、状況に応じて事業の進捗促進のための措置を講じていくとともに、計画期間の中間年度にあたる平成 27 年度には数値目標を検証し、目標達成に向けた改善措置を講じていきます。また、最終年度にあたる <u>平成 29 年度</u> の終了後には、平成 27 年度で検証した事項を含め再度検証します。		
◆調査方法 中心市街地の人口社会動態平均については、各年度末の状況を住民基本台帳から把握することとします。		
「評価指標③ 歴史文化関連施設利用者数」の数値目標の達成に向けて 略		
◆数値目標設定の考え方◆		
数値目標の対象とする歴史文化関連施設は、経年的データがあり、活性化に向けて行う事業との関連性が高い立地条件にある津山城跡（鶴山公園）、箕作阮甫旧宅、城東むかし町家、作州城東屋敷、作州民芸館、津山郷土博物館、津山駅観光案内所の 7 施設とします。 平成 21、22 年度の上記施設の利用者数は B 級グルメブーム等の影響もあり、増加傾向にありましたが、平成 23 年度には減少に転じました。 そのため、数値目標の設定については、直近数値（176,508 人/年）を基準値とし、津山の歴史をより感じ楽しむための事業の実施によって、 <u>平成 29 年度</u> の上記 7 施設の利用者数を、基準値から約 12%上回る（197,000 人/年）ことを目指します。		
◆平成 29 年度の予測値の考え方◆		
平成 19 年度から 23 年度までの 5 年間については、対前年度比の平均が 1.0 となっており、これが <u>平成 29 年度</u> まで続くものと想定し、 <u>平成 29 年度</u> の歴史文化関連施設の利用者数の予測値を 176,508 人/年と設定します。		



◆事業実施による効果の考え方◆

(1) 鶴山公園景観整備事業による利用者の増加：8,756 人/年

津山城跡（鶴山公園）は津山のシンボルであり、最大の観光スポットとなっています。特に、千本を超える桜が開花する4月に行われる「津山さくらまつり」は、毎年10万人前後の入場者数を数え、年間入場者数の60%以上が4月に訪れます。

しかし、それ以外の季節には数千人の規模となるため、4月以外の入場者数を増やすことが課題となっています。

そこで、「鶴山公園景観整備事業」によって、年間を通して入場者を増加させ、津山の最大の観光スポットを観光面でさらに強化します。

利用者数については、現状のイベントを参考としつつ、一体的事業として再編し、「鶴山大茶華道展」等の新規のイベントを実施します。

「鶴山公園景観整備事業」による利用者の増加については、平成17年3月に備中櫓を整備した前後の利用者増の割合を参考とし（平成16年度→平成17年度実績で約7.3%増）、平成23年度実績（119,951人）をベースに、**8,756人/年**の増加と算定します。

(2) 津山駅北口広場整備事業による駅前観光センター利用者の増加：9,780 人/年

本市の玄関口である津山駅北口広場を整備し、利便性、快適性を向上させるとともに、既存の駅前観光案内所についても、観光情報の充実やお土産品の販売など、機能拡充を図るものです。

【算出根拠】

現在、運営している城下観光センターの実績を基に算出します。

・平成23年度観光センター入館者数 59,354人

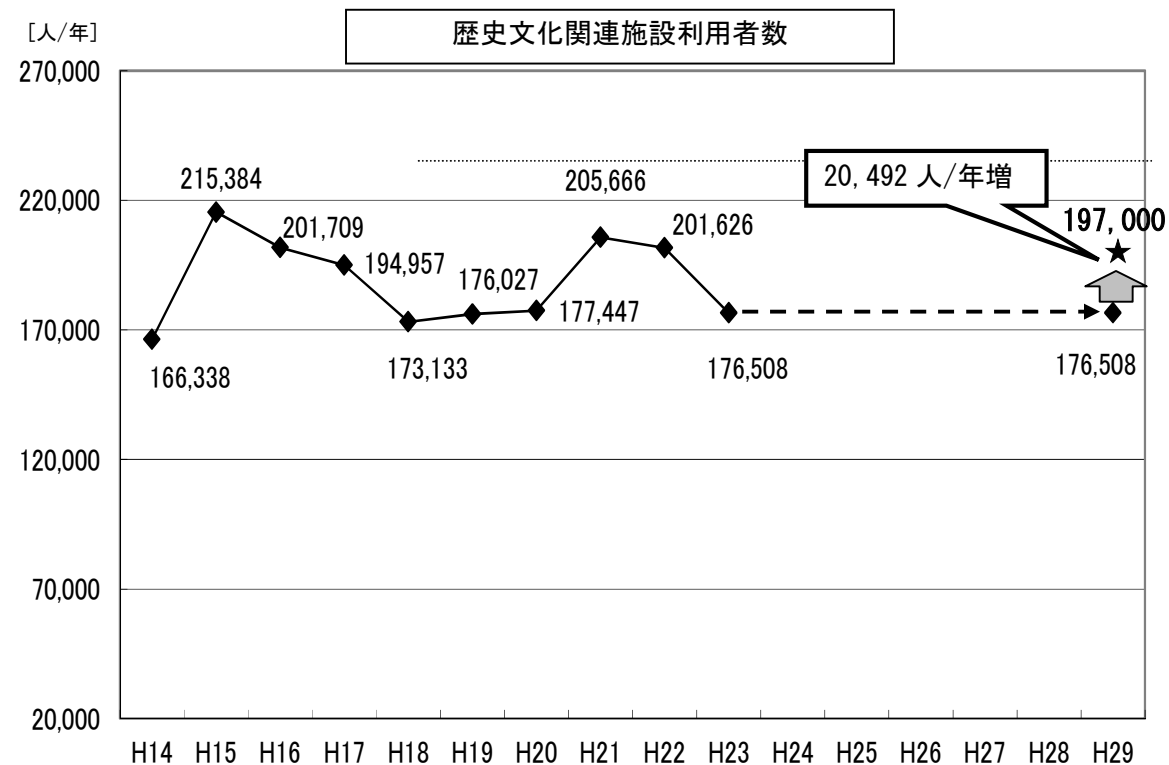
・城下観光センター面積 364㎡

→単位面積当たりの入館者数 59,354÷364≒163人/㎡

駅前観光センター整備予定面積 60㎡

→60㎡×163人=9,780人/年

津山駅北口広場整備事業による駅前観光案内所利用者の増加：**9,780人/年**



◆事業実施による効果の考え方◆

(1) 鶴山公園景観整備事業による利用者の増加：8,756 人/年

津山城跡（鶴山公園）は津山のシンボルであり、最大の観光スポットとなっています。特に、千本を超える桜が開花する4月に行われる「津山さくらまつり」は、毎年10万人前後の入場者数を数え、年間入場者数の60%以上が4月に訪れます。

しかし、それ以外の季節には数千人の規模となるため、4月以外の入場者数を増やすことが課題となっています。

そこで、「鶴山公園景観整備事業」によって、年間を通して入場者を増加させ、津山の最大の観光スポットを観光面でさらに強化します。

利用者数については、現状のイベントを参考としつつ、一体的事業として再編し、「鶴山大茶華道展」等の新規のイベントを実施します。

「鶴山公園景観整備事業」による利用者の増加については、平成17年3月に備中櫓を整備した前後の利用者増の割合を参考とし（平成16年度→平成17年度実績で約7.3%増）、平成23年度実績（119,951人）をベースに、**8,756人/年**の増加と算定します。

(2) 津山駅北口広場整備事業による駅前観光センター利用者の増加：9,780 人/年

本市の玄関口である津山駅北口広場を整備し、利便性、快適性を向上させるとともに、既存の駅前観光案内所についても、観光情報の充実やお土産品の販売など、機能拡充を図るものです。

【算出根拠】

現在、運営している城下観光センターの実績を基に算出します。

・平成23年度観光センター入館者数 59,354人

・城下観光センター面積 364㎡

→単位面積当たりの入館者数 59,354÷364≒163人/㎡

駅前観光センター整備予定面積 60㎡

→60㎡×163人=9,780人/年

津山駅北口広場整備事業による駅前観光案内所利用者の増加：**9,780人/年**

(3) 城西まちづくり事業による利用者の増加：4,500 人/年

現在、城西地区に多く残る歴史的建造物は、その生活や文化を未来に伝えていく施設として有効に活用することが望まれます。西寺町の寺院群、作州民芸館や城西浪漫館といった大正時代の建築物が、現在も町並みの中に残っています。

これを、「城西まちづくり事業」によって有効活用し、津山の歴史文化を感じ楽しめる施設として活用します。利用者数については、経年的に集計している作州民芸館への入館者数を推計します。

城西地区では「城西まるごと博物館」と題して、年1回イベントを開催しているところですが、一過性のイベントではなく継続的に利用が増えるような仕掛けを行います。

また、作州民芸館では、「野菜と魚の市」などのコミュニティ活動が毎月実施されていますが、「作州民芸館整備事業」により同施設の間口を拡幅整備（A＝200 m²）することにより利便性を向上させ、利用者の増加を目指します。

【算出根拠】

拡幅整備部分はイベントスペースとして整備しますが、イベント時以外は駐車スペースとしての利用を想定します。（9台分の駐車スペースになると想定）

城西まちづくり事業による作州民芸館利用者の増加：
9 台×2 人×1 回転×250 日＝**4,500 人/年**

以上より、目標年次の平成 30 年度に 199,544 人/年（基準値よりも 23,036 人増）となります。

中心市街地内の歴史文化施設の利用者数の基準値	176,508 人/年
中心市街地内の歴史文化施設の利用者数の予測値 (H30 年度)	176,508 人/年
中心市街地内の歴史文化施設の利用増加人数 (H30 年度)	23,036 人/年
(1) 鶴山公園景観整備事業による利用者の増加	8,756 人/年
(2) 津山駅北口広場整備事業による観光交流センター（津山駅観光案内所）利用者の増加	9,780 人/年
(3) 城西まちづくり協議会活動事業による利用者の増加	4,500 人/年
(4) 上記を補強する事業 ・鉄道遺産活用事業 ・美作国建国 1300 年記念事業 ・実践型地域雇用創造事業 ・まちなか広報事業	—
中心市街地内の歴史文化施設の利用者 (H30 年度)	199,544 人/年

目標見込み：199,544 人/年 ≥ 目標値：197,000 人/年

◆フォローアップ

事業の進捗状況について毎年度確認し、状況に応じて事業の進捗促進のための措置を講じていくとともに、計画期間の中間年度にあたる平成 27 年度には数値目標を検証し、目標達成に向けた改善措置を講じていきます。また、最終年度にあたる平成 30 年度の終了後には、平成 27 年度で検証した事項を含め再度検証します。

◆調査方法

利用者数については、施設ごとに日常的に計測し、定期的に集計を行って、「津山城跡（鶴山公園）」「箕作阮甫旧宅」「城東むかし町家」「作州城東屋敷」「作州民芸館」「津山郷土博物館」「観光交流センター（津山駅観光案内所）」の計 7 施設の年間利用者数を調査します。

(3) 城西まちづくり事業による利用者の増加：4,500 人/年

現在、城西地区に多く残る歴史的建造物は、その生活や文化を未来に伝えていく施設として有効に活用することが望まれます。西寺町の寺院群、作州民芸館や城西浪漫館といった大正時代の建築物が、現在も町並みの中に残っています。

これを、「城西まちづくり事業」によって有効活用し、津山の歴史文化を感じ楽しめる施設として活用します。利用者数については、経年的に集計している作州民芸館への入館者数を推計します。

城西地区では「城西まるごと博物館」と題して、年1回イベントを開催しているところですが、一過性のイベントではなく継続的に利用が増えるような仕掛けを行います。

また、作州民芸館では、「野菜と魚の市」などのコミュニティ活動が毎月実施されていますが、「作州民芸館整備事業」により同施設の間口を拡幅整備（A＝200 m²）することにより利便性を向上させ、利用者の増加を目指します。

【算出根拠】

拡幅整備部分はイベントスペースとして整備しますが、イベント時以外は駐車スペースとしての利用を想定します。（9台分の駐車スペースになると想定）

城西まちづくり事業による作州民芸館利用者の増加：
9 台×2 人×1 回転×250 日＝**4,500 人/年**

以上より、目標年次の平成 29 年度に 199,544 人/年（基準値よりも 23,036 人増）となります。

中心市街地内の歴史文化施設の利用者数の基準値	176,508 人/年
中心市街地内の歴史文化施設の利用者数の予測値 (H29 年度)	176,508 人/年
中心市街地内の歴史文化施設の利用増加人数 (H29 年度)	23,036 人/年
(1) 鶴山公園景観整備事業による利用者の増加	8,756 人/年
(2) 津山駅北口広場整備事業による観光交流センター（津山駅観光案内所）利用者の増加	9,780 人/年
(3) 城西まちづくり協議会活動事業による利用者の増加	4,500 人/年
(4) 上記を補強する事業 ・鉄道遺産活用事業 ・美作国建国 1300 年記念事業 ・実践型地域雇用創造事業 ・まちなか広報事業	—
中心市街地内の歴史文化施設の利用者 (H29 年度)	199,544 人/年

目標見込み：199,544 人/年 ≥ 目標値：197,000 人/年

◆フォローアップ

事業の進捗状況について毎年度確認し、状況に応じて事業の進捗促進のための措置を講じていくとともに、計画期間の中間年度にあたる平成 27 年度には数値目標を検証し、目標達成に向けた改善措置を講じていきます。また、最終年度にあたる平成 29 年度の終了後には、平成 27 年度で検証した事項を含め再度検証します。

◆調査方法

利用者数については、施設ごとに日常的に計測し、定期的に集計を行って、「津山城跡（鶴山公園）」「箕作阮甫旧宅」「城東むかし町家」「作州城東屋敷」「作州民芸館」「津山郷土博物館」「観光交流センター（津山駅観光案内所）」の計 7 施設の年間利用者数を調査します。

4．土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項
略

5．都市福利施設を整備する事業に関する事項
〔1〕略
〔2〕 具体的事業の内容
(1) 法に定める特別の措置に関連する事業
略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】サービス付き高齢者向け住宅等整備事業	(略)	(略)	(略)	
【事業名】(再掲)井口防災公園整備事業	(略)	(略)	(略)	
【事業名】観光交流センター整備事業	(略)	(略)	(略)	
【事業名】津山駅前観光センター内発券場整備事業	(略)	(略)	(略)	
【事業名】町並景観整備事業	(略)	(略)	(略)	

4．土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項
略

5．都市福利施設を整備する事業に関する事項
〔1〕略
〔2〕 具体的事業の内容
(1) 法に定める特別の措置に関連する事業
略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】サービス付き高齢者向け住宅等整備事業	(略)	(略)	(略)	
【事業名】(再掲)井口防災公園整備事業	(略)	(略)	(略)	
【事業名】観光交流センター整備事業	(略)	(略)	(略)	
【事業名】津山駅前観光センター内発券場整備事業	(略)	(略)	(略)	
【事業名】町並景観整備事業	(略)	(略)	(略)	

【事業名】 城下地区にぎわい再生事業 【事業内容】 市民ニーズの高いバンケットや会議室、地場産品を扱うマルシェ、歴史文化施設や観光施設を支援する宿泊施設を複合的に整備 【実施時期】 H28年度～H30年度		新津山国際ホテル株式会社	【位置づけ】 老朽化した既存ホテルに新たな機能を付加する形で移転新築することにより、中心市街地に人の流れを生み、賑わいの創出を図るとともに、本市最大の歴史遺産である津山城跡の魅力を高め、広域的な歴史・文化・観光機能の強化を図る。 【必要性】 本市の中心市街地の重要な都市機能の一つである既存ホテルを、賑わいの創出を図るための新たな機能を付加した新ホテルとしてリニューアルするとともに、津山城跡をはじめ、周辺の歴史遺産の魅力を高めるために必要な事業である。	【支援措置】 社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業（津山市山下地区）） 【実施時期】 H28年度～ <u>H30年度</u>	
---	--	--------------	--	---	--

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業略

(4) 国の支援がないその他の事業略

6．公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】（再掲）サービス付き高齢者向け住宅等整備事業	（略）	（略）	（略）	

【事業名】 城下地区にぎわい再生事業 【事業内容】 市民ニーズの高いバンケットや会議室、地場産品を扱うマルシェ、歴史文化施設や観光施設を支援する宿泊施設を複合的に整備 【実施時期】 H28年度～H30年度		新津山国際ホテル株式会社	【位置づけ】 老朽化した既存ホテルに新たな機能を付加する形で移転新築することにより、中心市街地に人の流れを生み、賑わいの創出を図るとともに、本市最大の歴史遺産である津山城跡の魅力を高め、広域的な歴史・文化・観光機能の強化を図る。 【必要性】 本市の中心市街地の重要な都市機能の一つである既存ホテルを、賑わいの創出を図るための新たな機能を付加した新ホテルとしてリニューアルするとともに、津山城跡をはじめ、周辺の歴史遺産の魅力を高めるために必要な事業である。	【支援措置】 社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業（津山市山下地区）） 【実施時期】 H28年度～ <u>H29年度</u>	
---	--	--------------	--	---	--

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業略

(4) 国の支援がないその他の事業略

6．公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】（再掲）サービス付き高齢者向け住宅等整備事業	（略）	（略）	（略）	

【事業名】 城東、城西まちづくり 協議会活動事業	(略)	(略)	(略)	
【事業名】 まちなか活性化 支援事業 【事業概要】 中心市街地の地域コ ミュニティの場として整 備した「まちなかさろ ん再々」を拠点に、ま ちづくり活動を支援す るとともに、各種団体 と連携して空き店舗対 策により出店した事業 者をサポートする 【実施時期】 H30 年度～	津山市中心 市街地活性 化協議会	【位置づけ】 地域住民によるイベント等のま ちづくり活動や空き店舗対策に よる出店者を支援することによ り、地域コミュニティの維持促進 を図る。 【必要性】 中心商店街のコミュニティ活動 の活性化や空き店舗対策による 働く場の創出を図るとともに、中 心市街地全体へ、その効果を波及 させ、街なか居住を促進するた めに必要な事業である。	【支援措置】 中心市街地活 性化ソフト事 業 【実施時期】 H30 年度	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業
略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容 及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現する ための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及 び実施時期	その他の 事項
【事業名】(再掲) 街なみ修景助成事業 (町並保存対策事業)	(略)	(略)	(略)	
【事業名】(再掲) サービス付き高齢者 向け住宅等整備事業	(略)	(略)	(略)	

【事業名】 城東、城西まちづくり 協議会活動事業	(略)	(略)	(略)	
新規追加				

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業
略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容 及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現する ための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及 び実施時期	その他の 事項
【事業名】(再掲) 街なみ修景助成事業 (町並保存対策事業)	(略)	(略)	(略)	
【事業名】(再掲) サービス付き高齢者 向け住宅等整備事業	(略)	(略)	(略)	

【事業名】 トライアルステイ「お試し住宅」促進事業【事業概要】 津山市への移住希望者の円滑な移住定住を図ることを目的に、津山市の生活環境の体験、住まい探しや仕事探しを行うことができるよう、拠点となるお試し住宅の整備・管理運営を行うとともにＩＪＵコンシェルジュが宿泊者に対し相談の対応や市内案内等トライアルステイのコーディネートを行う 【実施時期】 H30 年度～	津山市	【位置づけ】 中心市街地にトライアルステイの拠点を整備することにより、移住希望者の街なかへの移住定住の促進を図る。 【必要性】 中心市街地への移住定住促進の拠点の整備・管理運営を通じて、街なか居住を促進するために必要な事業である。	【支援措置】 地方創生推進交付金 【実施時期】 H30 年度～ H31 年度						
【事業名】 サテライトオフィス設置・創業等サポート事業 【事業概要】 市内の中小事業者、ＵＩターン創業希望者、市内の創業希望者が市内の空き店舗等を利用して新たに事務所を開設する場合に一定の支援を行う 【実施時期】 H30 年度～	津山市	【位置づけ】 中心市街地の空き店舗を活用し、働く場の創出を図る。 【必要性】 中心市街地への働く場の創出を通じて、街なか居住を促進するために必要な事業である。	【支援措置】 地方創生推進交付金 【実施時期】 H30 年度～ H31 年度						

(4) 国の支援がないその他の事業略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業等の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
--------------	------	----------------------------	---------------	--------

【事業名】 トライアルステイ「お試し住宅」促進事業【事業概要】 津山市への移住希望者の円滑な移住定住を図ることを目的に、津山市の生活環境の体験、住まい探しや仕事探しを行うことができるよう、拠点となるお試し住宅の整備・管理運営を行うとともにＩＪＵコンシェルジュが宿泊者に対し相談の対応や市内案内等トライアルステイのコーディネートを行う 【実施時期】 H30 年度～	津山市	【位置づけ】 中心市街地にトライアルステイの拠点を整備することにより、移住希望者の街なかへの移住定住の促進を図る。 【必要性】 中心市街地への移住定住促進の拠点の整備・管理運営を通じて、街なか居住を促進するために必要な事業である。	【支援措置】 地方創生推進交付金 【実施時期】 H30 年度～ H31 年度						
【事業名】 サテライトオフィス設置・創業等サポート事業 【事業概要】 市内の中小事業者、ＵＩターン創業希望者、市内の創業希望者が市内の空き店舗等を利用して新たに事務所を開設する場合に一定の支援を行う 【実施時期】 H30 年度～	津山市	【位置づけ】 中心市街地の空き店舗を活用し、働く場の創出を図る。 【必要性】 中心市街地への働く場の創出を通じて、街なか居住を促進するために必要な事業である。	【支援措置】 地方創生推進交付金 【実施時期】 H30 年度～ H31 年度						

(4) 国の支援がないその他の事業略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業等の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
--------------	------	----------------------------	---------------	--------

【事業名】（再掲） 城下地区にぎわい再生事業 【事業内容】 市民ニーズの高いパンケットや会議室、地場産品を扱うマルシェ、歴史文化施設や観光施設を支援する宿泊施設を複合的に整備 【実施時期】 H28年度～ H30年度	新津山国際ホテル株式会社、株式会社HNA津山	【位置づけ】 老朽化した既存ホテルに新たな機能を付加する形で移転新築することにより、中心市街地に人の流れを生み、賑わいの創出を図るとともに、本市最大の歴史遺産である津山城跡の魅力を高め、広域的な歴史・文化・観光機能の強化を図る。 【必要性】 本市の中心市街地の重要な都市機能の一つである既存ホテルを、賑わいの創出を図るための新たな機能を付加した新ホテルとしてリニューアルするとともに、津山城跡をはじめ、周辺の歴史遺産の魅力を高めるために必要な事業である。	【支援措置】 特定民間中心市街地経済活力向上事業計画の経済産業大臣認定 【実施時期】 H29 年度～ H30 年度	【特例措置】 中心市街地における低利融資（企業活力強化貸付（企業活力強化資金））、特定民間中心市街地経済活力向上事業の用に供する不動産の取得又は建物の建築をした際の登録免許税の軽減、地域・まちなか商業活性化支援事業費補助金（中心市街地再興戦略事業）のうち先導的・実証的事業、地域文化資源活用空間創出事業費補助金	【事業名】（再掲） 城下地区にぎわい再生事業 【事業内容】 市民ニーズの高いパンケットや会議室、地場産品を扱うマルシェ、歴史文化施設や観光施設を支援する宿泊施設を複合的に整備 【実施時期】 H28年度～ H30年度	民間事業者	【位置づけ】 老朽化した既存ホテルに新たな機能を付加する形で移転新築することにより、中心市街地に人の流れを生み、賑わいの創出を図るとともに、本市最大の歴史遺産である津山城跡の魅力を高め、広域的な歴史・文化・観光機能の強化を図る。 【必要性】 本市の中心市街地の重要な都市機能の一つである既存ホテルを、賑わいの創出を図るための新たな機能を付加した新ホテルとしてリニューアルするとともに、津山城跡をはじめ、周辺の歴史遺産の魅力を高めるために必要な事業である。	【支援措置】 特定民間中心市街地経済活力向上事業計画の経済産業大臣認定 【実施時期】 H29 年度	【特例措置】 株式会社日本政策金融公庫による低利融資、不動産の取得又は建物の建築をした際の登録免許税の軽減
---	--	--	---	--	---	-------	--	--	--

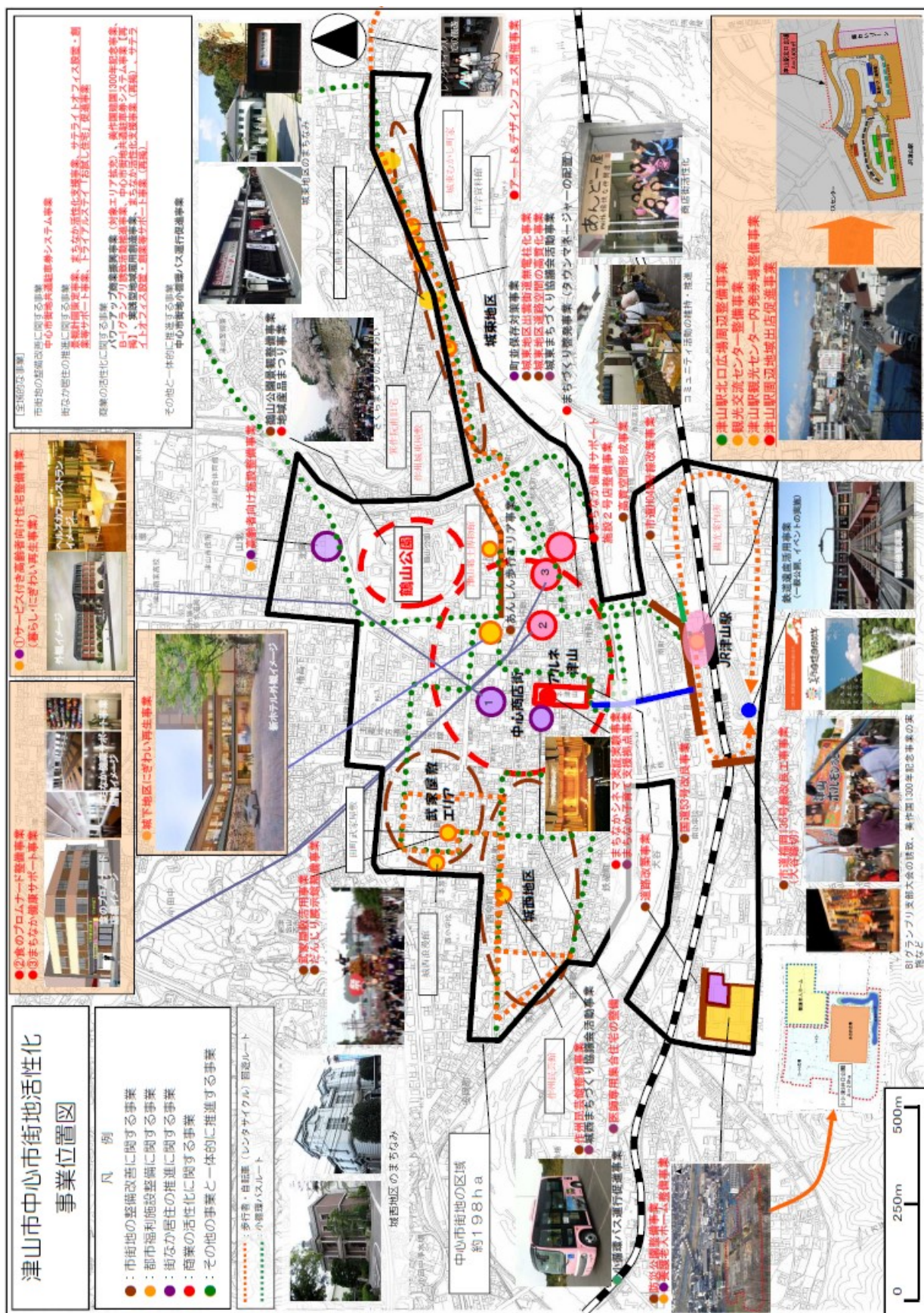
(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 まちづくり啓発事業	(略)	(略)	(略)	
【事業名】 まちなかシネマ実証実験事業	(略)	(略)	(略)	
【事業名】 パワーアップ商業 振興事業	(略)	(略)	(略)	
【事業名】 一店逸品運動	(略)	(略)	(略)	
【事業名】 スイーツフェスタ開催事業	(略)	(略)	(略)	

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 まちづくり啓発事業	(略)	(略)	(略)	
【事業名】 まちなかシネマ実証実験事業	(略)	(略)	(略)	
【事業名】 パワーアップ商業 振興事業	(略)	(略)	(略)	
【事業名】 一店逸品運動	(略)	(略)	(略)	
【事業名】 スイーツフェスタ開催事業	(略)	(略)	(略)	

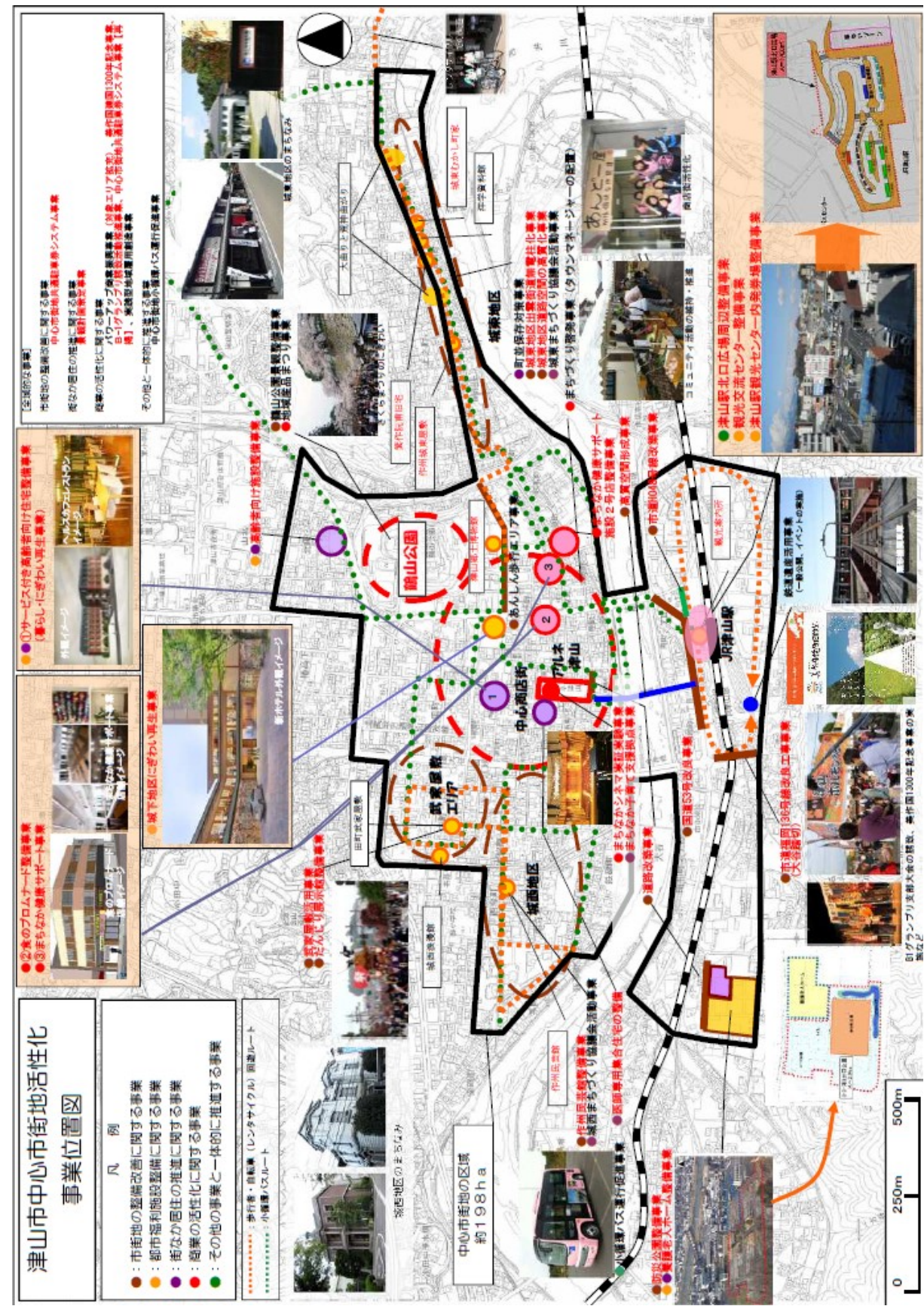
【事業名】 「全日本地ビールフェ スタ in 津山」開催事業 【事業内容】	(略)	(略)	(略)			【事業名】 「全日本地ビールフェ スタ in 津山」開催事業 【事業内容】	(略)	(略)	(略)		
【事業名】 M I M A商店街事業	(略)	(略)	(略)			【事業名】 M I M A商店街事業	(略)	(略)	(略)		
【事業名】 美作国建国 1300 年 記念事業	(略)	(略)	(略)			【事業名】 美作国建国 1300 年 記念事業	(略)	(略)	(略)		
【事業名】 つやま地域産品まつり 事業	(略)	(略)	(略)			【事業名】 つやま地域産品まつり 事業	(略)	(略)	(略)		
【事業名】 近畿・中国・四国 B-1 グランプリ開催事業	(略)	(略)	(略)			【事業名】 近畿・中国・四国 B-1 グランプリ開催事業	(略)	(略)	(略)		

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所



◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所



9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項
〔1〕略

〔2〕 中心市街地活性化協議会に関する事項 (本文 P122)

■ 津山市中心市街地活性化協議会の協議内容について

□全体会

	年月日	協議内容
第1回	平成21年4月27日	・運営体制(案)、規約(案)について ・事業計画(案)及び収支予算(案)について
第2回	平成21年12月2日	・中心市街地活性化コンセプト(案)、区域(案)について ・活性化事業(案)について ・今後のスケジュールについて
第3回	平成22年6月28日	・平成21年度の事業報告
第4回	平成23年8月11日	・平成22年度の事業報告 ・4核スクエア構想について
第5回	平成24年10月10日	・基本計画策定に向けた国との協議について ・平成23年度事業報告及び決算報告 ・平成24年度事業計画(案)及び収支予算(案)
第6回	平成25年7月23日	・津山市中心市街地活性化基本計画の認定について ・平成24年度事業報告及び決算報告 ・平成25年度事業計画(案)及び収支予算(案)
第7回	平成26年1月14日	・食のプロムナード整備事業にかかる中活計画変更申請について
第8回	平成26年7月25日	・平成25年度事業報告及び決算報告 ・役員の交代について ・平成26年度事業計画(案)及び収支予算(案) ・城下地区まちづくりワーキンググループの設置
第9回	平成27年6月29日	・中心市街地活性化基本計画の変更について ・平成26年度事業報告及び決算報告 ・役員の交代について ・平成27年度事業計画(案)及び収支予算(案)
第10回	平成28年2月17日	・中心市街地活性化基本計画の変更について
第11回	平成28年10月11日	・中心市街地活性化基本計画の変更について
	平成29年2月8日	・中心市街地活性化基本計画の変更に対する意見書提出 (計画変更の内容について意見なし)
<u>第12回</u>	<u>平成29年8月3日</u>	<u>・中心市街地活性化基本計画の変更について</u> <u>・平成28年度事業報告及び決算報告</u> <u>・役員の交代について</u> <u>・平成29年度事業計画(案)及び収支予算(案)</u>

以下略

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項
〔1〕略

〔2〕 中心市街地活性化協議会に関する事項 (本文 P122)

■ 津山市中心市街地活性化協議会の協議内容について

□全体会

	年月日	協議内容
第1回	平成21年4月27日	・運営体制(案)、規約(案)について ・事業計画(案)及び収支予算(案)について
第2回	平成21年12月2日	・中心市街地活性化コンセプト(案)、区域(案)について ・活性化事業(案)について ・今後のスケジュールについて
第3回	平成22年6月28日	・平成21年度の事業報告
第4回	平成23年8月11日	・平成22年度の事業報告 ・4核スクエア構想について
第5回	平成24年10月10日	・基本計画策定に向けた国との協議について ・平成23年度事業報告及び決算報告 ・平成24年度事業計画(案)及び収支予算(案)
第6回	平成25年7月23日	・津山市中心市街地活性化基本計画の認定について ・平成24年度事業報告及び決算報告 ・平成25年度事業計画(案)及び収支予算(案)
第7回	平成26年1月14日	・食のプロムナード整備事業にかかる中活計画変更申請について
第8回	平成26年7月25日	・平成25年度事業報告及び決算報告 ・役員の交代について ・平成26年度事業計画(案)及び収支予算(案) ・城下地区まちづくりワーキンググループの設置
第9回	平成27年6月29日	・中心市街地活性化基本計画の変更について ・平成26年度事業報告及び決算報告 ・役員の交代について ・平成27年度事業計画(案)及び収支予算(案)
第10回	平成28年2月17日	・中心市街地活性化基本計画の変更について
第11回	平成28年10月11日	・中心市街地活性化基本計画の変更について
	平成29年2月8日	・中心市街地活性化基本計画の変更に対する意見書提出 (計画変更の内容について意見なし)
	<u>追加</u>	

以下略